

縄文時代道路状遺構の用途について

川 島 裕 毅

目 次

はじめに	121
1 検出した遺跡	121
2 道路状遺構の用途と傾向	151
3 道路状遺構の用途と集落	153
おわりに	154

はじめに

縄文時代の道については、すでに領塚正浩氏の論考がある(領塚2004)。領塚氏は、道路跡の使用や経年変化、人為的な構造変化等により分類は困難を極めるとしながら、その構造と機能によりⅠ類～Ⅴ類まで分類を行っている。Ⅰ類は、地面が帯状に硬化したり、浅く窪んだりした「踏みわけ道」であり、台地上や斜面で確認されている。Ⅱ類は地面を帯状に掘削した道路であり、台地上や斜面で見つがっている。側溝は伴わない。Ⅲ類は土砂や礫などで路面を舗装して作った道路であり、こちらも側溝は伴わない。Ⅳ類は樹木の幹や枝を直線的に並べて、枕木や杭で固定された道路で、低地部分で確認されている。Ⅴ類は路面に階段状の段差がある道路で、斜面で確認されている。論考では、この分類に沿って全国の事例を紹介されているが、それ以降いくつか調査報告事例数が増えてきている。本論では近年の道路事例を追加し、特に道路の使用用途について考察を加えたい。なお、領塚氏の論考で記載のある事例については本報告があるもの、追加調査があったもの以外は概要・図を省略し、用途の分類のみとしたい。加えて、本論では用途目的の分類を主としているため、意図して構築された道路状遺構のみを取り上げる。また、各遺跡事例の遺構名は報告書のとおり記載している。

1 検出した遺跡

(1) 青森県三内丸山遺跡(図1・2)

三内丸山遺跡は、縄文時代前期中葉円筒下層a～大木10式までの集落を検出している。道路状遺構は、第3号道路まで名称がついているが、旧西駐車場の道路とされる短いものを含めると4本検出している。1号道路は、東側斜面から北東地区に存在する2列の土坑墓群の中を通り、北側集落中央の掘立柱建物群までつながる。30cm～40cmほど掘窪められている箇所があるが掘り込みではなく、くすんだローム土の広がりをもって道路範囲としている箇所もある。幅は最大で8～10mを測るが、地形に合わせて幅を変え、蛇行しながら伸びる。1号道路を避けるように土坑墓が作られ、重複が見られないことから、土坑墓が作られた時点で道路状遺構は存在していたと指摘されている。土坑墓群は前期末から作られているため、道路が作られた時期は前期末以前とされる。底面にローム土の貼付けが確認されており、道路を補修しながら長期間使用していたことがうかがえる。2号道路は遺跡南側の緩斜面を北側の台地上へ上がるように伸び、南盛土西側の掘立柱建物へ続くと推測されている。掘削が確認されている最大幅は21mで、やはり幅を変えながら続いており場所によっては痕跡が明確でない箇所もある。特徴として幅が広いところは浅く、狭いところは深く掘られていることが指摘されている。作られた時期は他の遺構との重複関係により、円筒上層c式以前とされている。3号道路は、前述の道路と異なり、北側集落とは離れた西側の中位段丘上を通っている。最大幅12m、最大深度20cmを測るが、1号・2号道路に比べて掘方が判然としないとされている。西側地区は掘立柱建物と土坑墓が検出しており、居住区域ではない範囲に走っている。時期は前述2つの道路より新しく、中期中葉から末葉とされている。最後の道路は番号がつけられていないが、2号道路の南側から東方向へ枝分かれするように伸びており、確認されている範囲は短い。周辺は土坑墓列しか検出されておらず、墓域区画を通るための道と考えられる。

報告では道路状遺構とされていないが、溝状遺構が平成26年に確認されており、南西斜面下から傾斜を上るように西盛土まで伸びて検出されている。遺構の基盤層とされている底面は1～2cmの厚さで著し

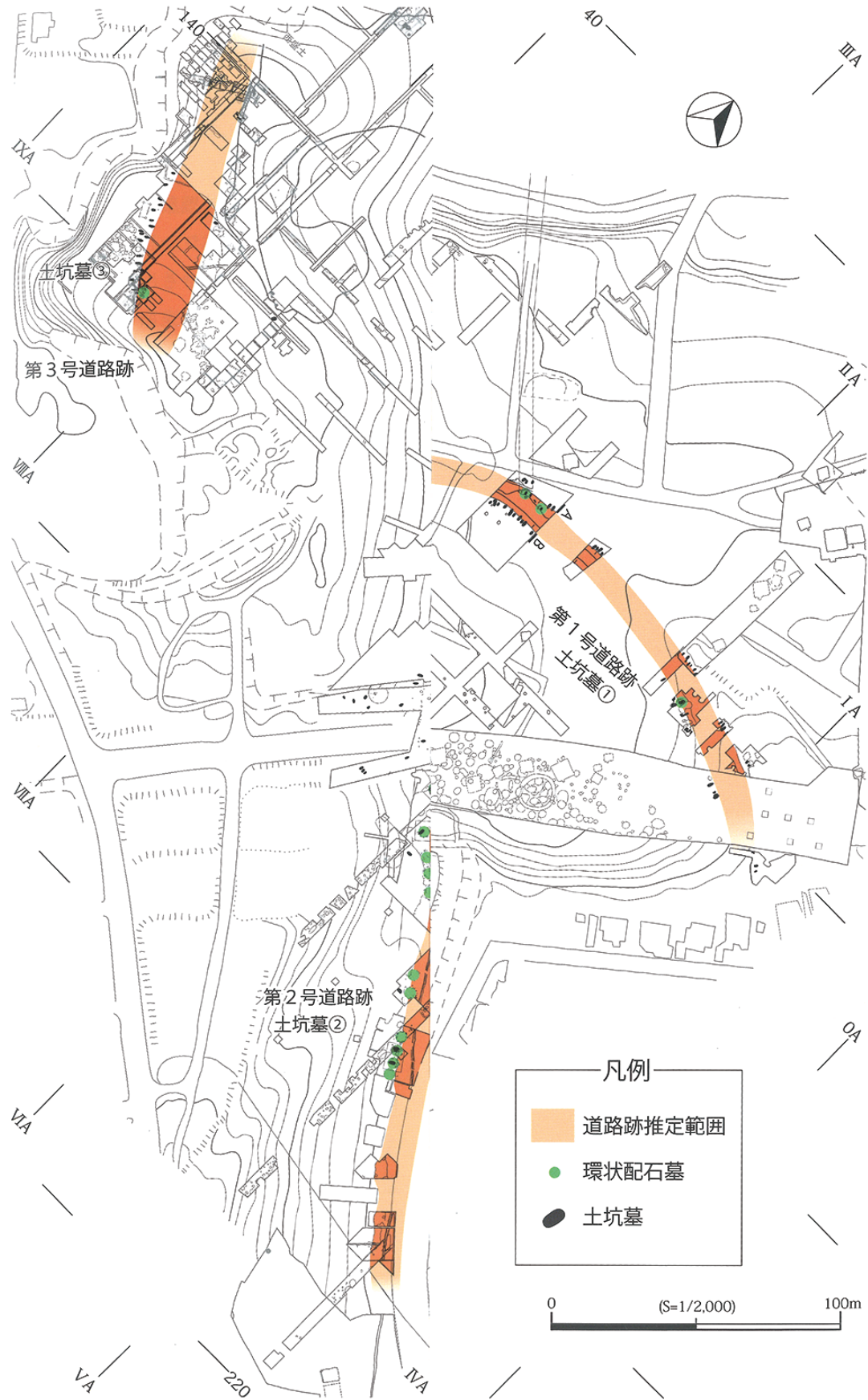
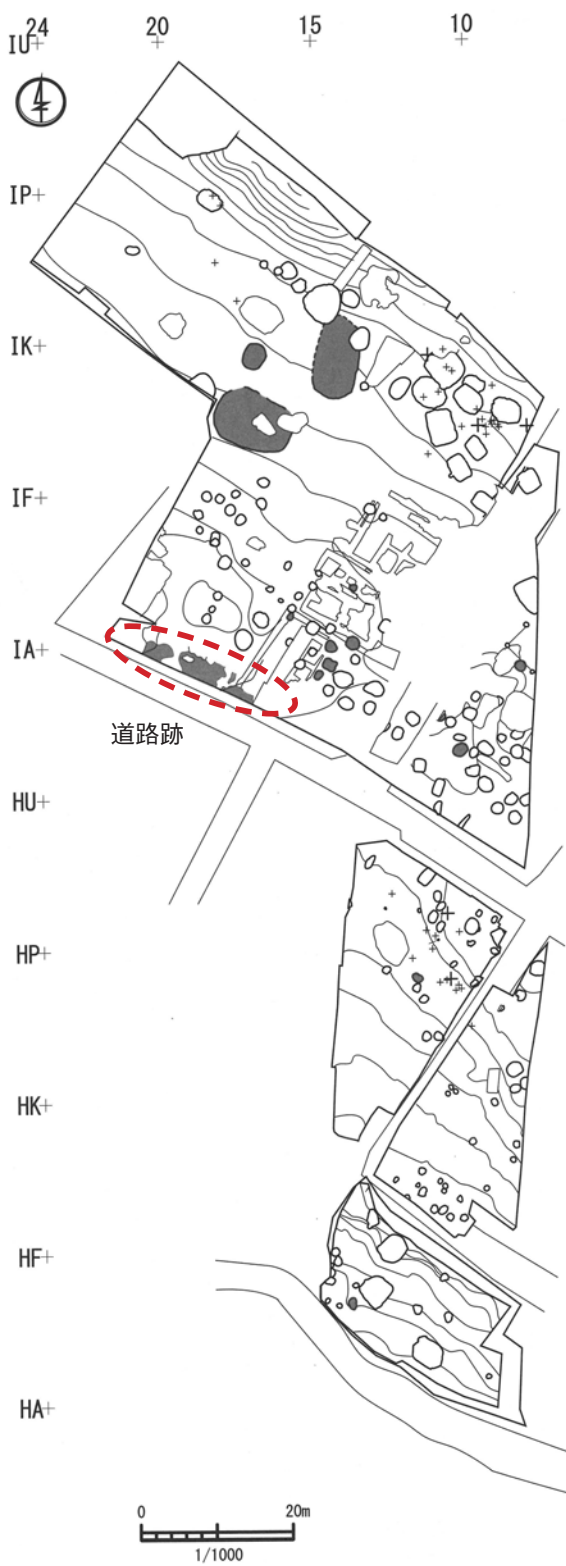


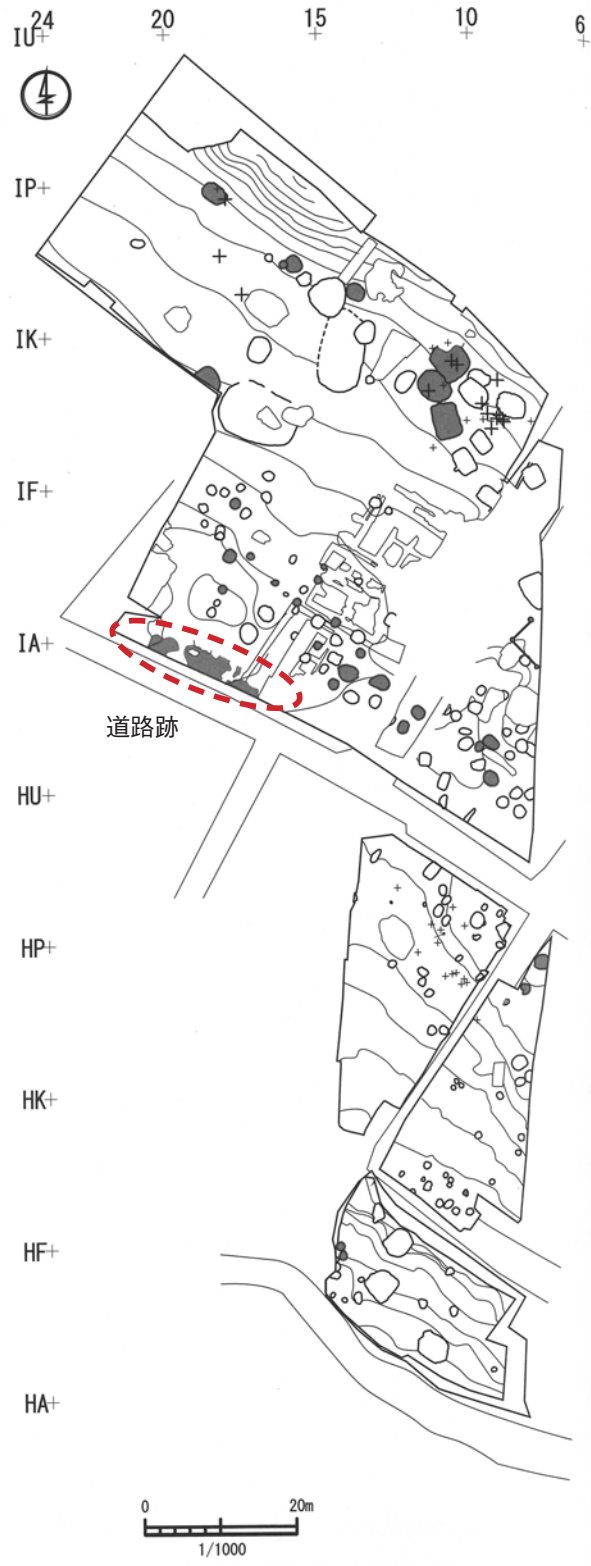
図1 青森県三内丸山遺跡① (三内丸山遺跡44総括報告書)



図2 青森県三内丸山遺跡② (三内丸山遺跡44総括報告書)



前期後葉 (円筒下層c式期以前)



前期末葉 (円筒下層d1・d2式期)

図3 青森県石江遺跡 (石江遺跡2008)

い硬化が見られている。その後の、土壌分析の結果、溝状遺構は人為的に掘削されており、なおかつ一定期間掘削された状態で維持されていたことが指摘されている（三内丸山遺跡年報19）。その後一部崩落が進んだ後、人為的に埋められていた経過を示した。掘削された上面が開放状態で維持され、その面が著しく硬化していることから、ある時期道路状遺構として使用されたと考えられる。この溝状遺構の周辺には、土坑墓と判定されている遺構が点在しており、墓域であった可能性がある。斜面下から続いていることから、集落外から集落に入るための道であり、ある時期は墓域内の道として使用されていたのではないかと推察される。

（2）青森県石江遺跡（図3）

石江遺跡内で道路状遺構と考えられるものはD地区で検出されている。東北新幹線が新青森駅に延線することに伴い、発掘調査が平成16年～18年まで実施された。遺跡の全貌は明らかになっていないが、竪穴住居跡24軒、土坑141基、掘立柱建物跡1棟等のほかに、道路跡1条が検出されている。集落の時期としては早期中葉見台式期が最も古く、前期中葉円筒下層式b2式期前後で軒数が増加し中期中葉円筒上層式まで続いている。道路状遺構は台地の尾根上に延びており、検出されている範囲は、長さ19m、幅約4mを測る。路面と考えられる箇所には意図的にロームブロックが貼られており、全面的に硬化し堅緻と報告されている。また、堆積土には漸移層の堆積が認められず、直接黒色土が堆積している。出土遺物による時期は不明としているが、遺構の形成状況等から考えて円筒下層式期であると判断されている。竪穴住居群は台地の縁辺部に作られており、より標高の高い位置に土坑群、一番標高の高いところに道路状遺構が作られており、計画的に集落形成がおこなわれている。土坑群の中で、フラスコ状を呈するもの以外は墓坑と判定されており、その配置は道路状遺構に沿って作られている。そのため、この道路状遺構は集落内でも墓域を通るための用途であろう。しかし、胎児・幼児用の墓と考えられる埋設土器については、成人の墓域とは異なると考えられる。

（3）青森県牛潟（2）遺跡（図4～7）

牛潟（2）遺跡は、前期末～中期前葉の土坑墓群が検出されている墓域である。隣接して牛潟（1）遺跡が見つかっており、牛潟（1）遺跡の墓域が牛潟（2）遺跡であると考えられている。道路状遺構は、平成17年度、平成18年度調査でそれぞれ1条検出されている。平成17年度調査の16号道路状遺構は、幅1～2.5mを測り、調査区を横断し、北西部は平安期の削平のため消失しているため全長は不明である。平成18年度調査の54号道路状遺構は、幅2.5～4mを測る。16号と同様全長は不明であるが、16号とともに牛潟（1）遺跡の集落までつながる道路状遺構であると想定されている。両者はほぼ平行するように伸びているが、やや細い16号に対して、幅が倍以上ある54号の脇には整然と土坑墓が並んでおり、墓域を通る道路状遺構であることが報告されている。前述の2遺跡同様、円筒下層から始まる墓域と道、集落の構成をなしている。

（4）秋田県漆下遺跡（図8・9）

漆下遺跡で検出された集落としては前期中葉から後期後葉までと報告されている。道路状遺構と階段状遺構の2つが検出されているが、報告によると2つの遺構には若干の時期差があり、道路状遺構が後期中葉、階段状遺構が後期後葉とされている。道路状遺構については南北方向に約8.8mの長さ、幅が0.4～0.8m、確認面から0.1mが硬く踏みしめられており、道路硬化面と思われる。階段状遺構は遺跡北側斜面に作られており、30cm～50cm大の扁平な河原石が80点ほど列状に並べられていることから、石積階段状遺構と名称されている。石積みは1列で総延長は16mを測り、礫は所々切れている。中段部分等は石列が3

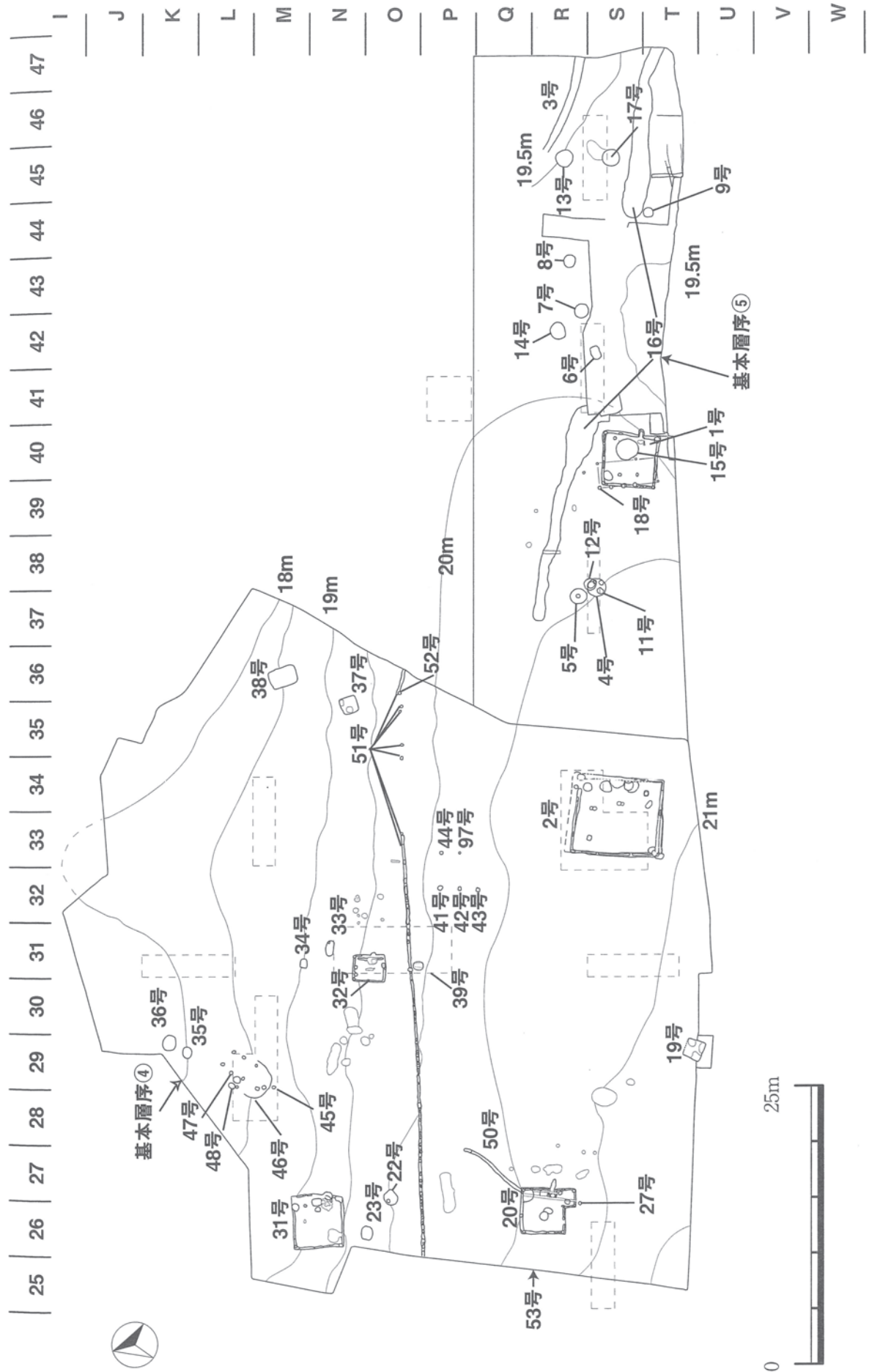
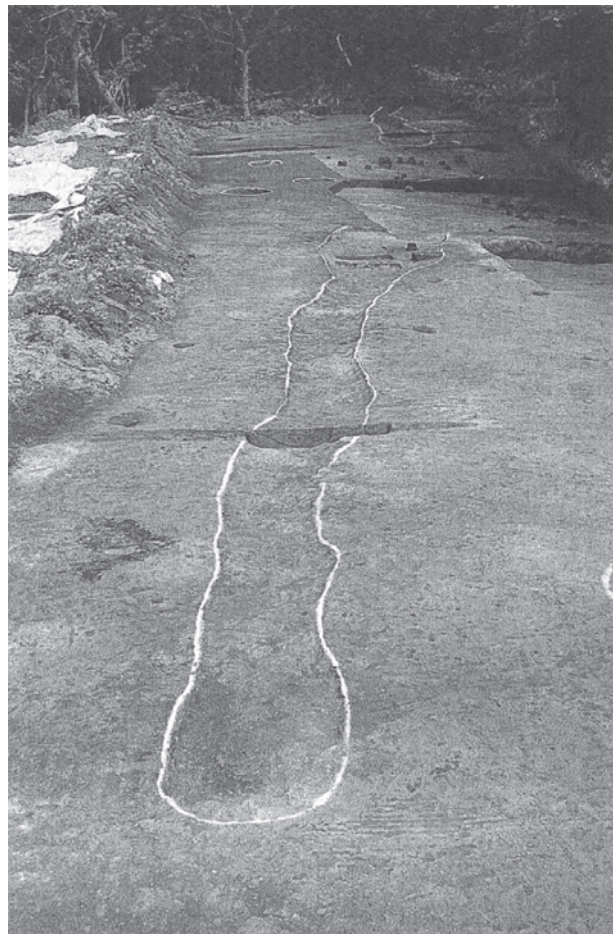
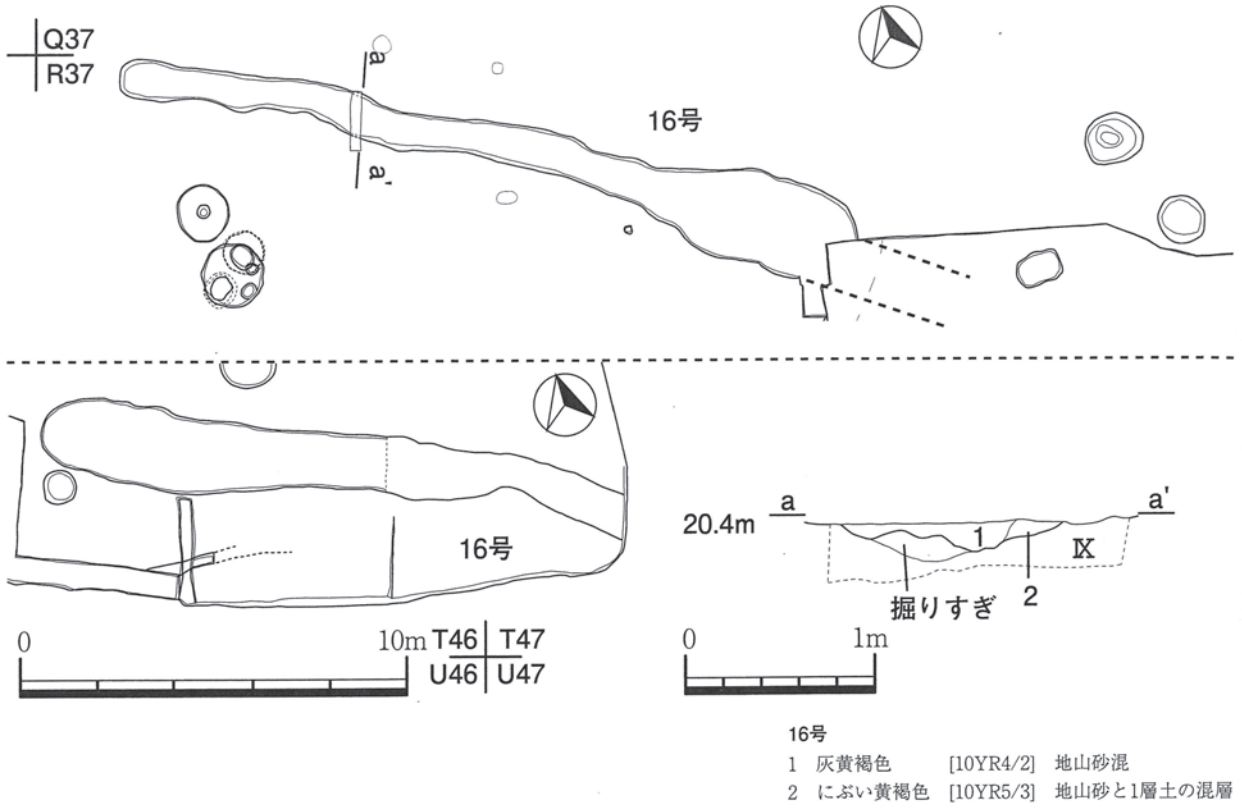


図4 青森県牛潟(2)遺跡①(牛潟(2)遺跡3 2009)



16号西から

図5 青森県牛潟 (2) 遺跡② (牛潟 (2) 遺跡3 2009)

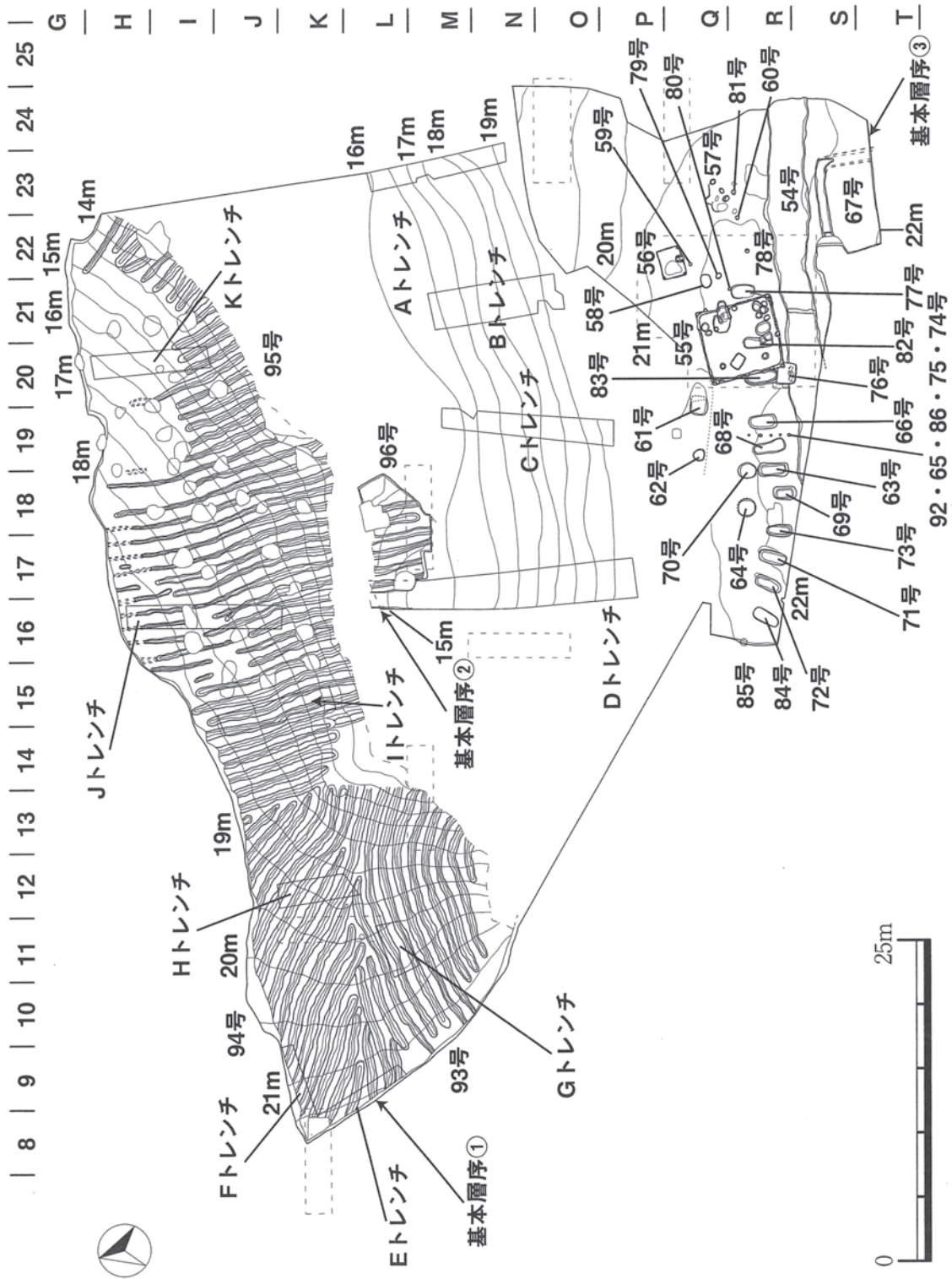
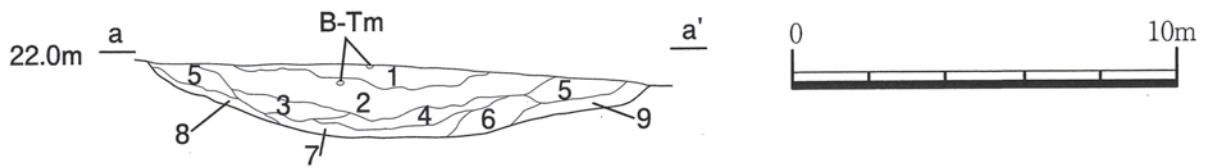
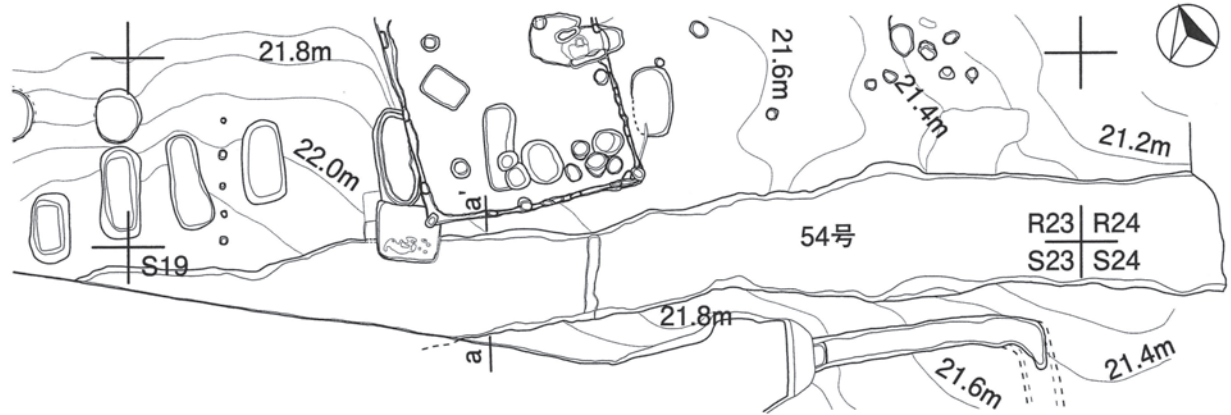


図6 青森県牛潟 (2) 遺跡③ (牛潟 (2) 遺跡3 2009)



54号

- | | | |
|----------|-----------|--------------------------------|
| 1 暗褐色 | [10YR3/4] | ローム混入、炭化物少量。ローム中にB-Tm少量。ロームは砂質 |
| 2 黒褐色 | [10YR2/2] | 上部にB-Tm。炭化物多量。ローム少量。ロームは砂質 |
| 3 暗褐色 | [10YR3/3] | ロームブロック・炭化物中量。ロームは砂質 |
| 4 暗褐色 | [10YR3/4] | ローム混入、炭化物多量。ロームは砂質 |
| 5 暗褐色 | [10YR3/4] | ローム多量、炭化物少量。ロームは砂質 |
| 6 黄橙色 | [10YR7/8] | ローム砂層・暗褐色土混入、炭化物少量 |
| 7 灰黄褐色 | [10YR4/2] | ローム砂混入、炭化物多量 |
| 8 にぶい黄褐色 | [10YR4/3] | ローム粘土混入、炭化物少量 |
| 9 にぶい黄褐色 | [10YR4/3] | ローム粘土層。炭化物少量 |



写真上に54号

図7 青森県牛潟(2)遺跡④(牛潟(2)遺跡3 2009)

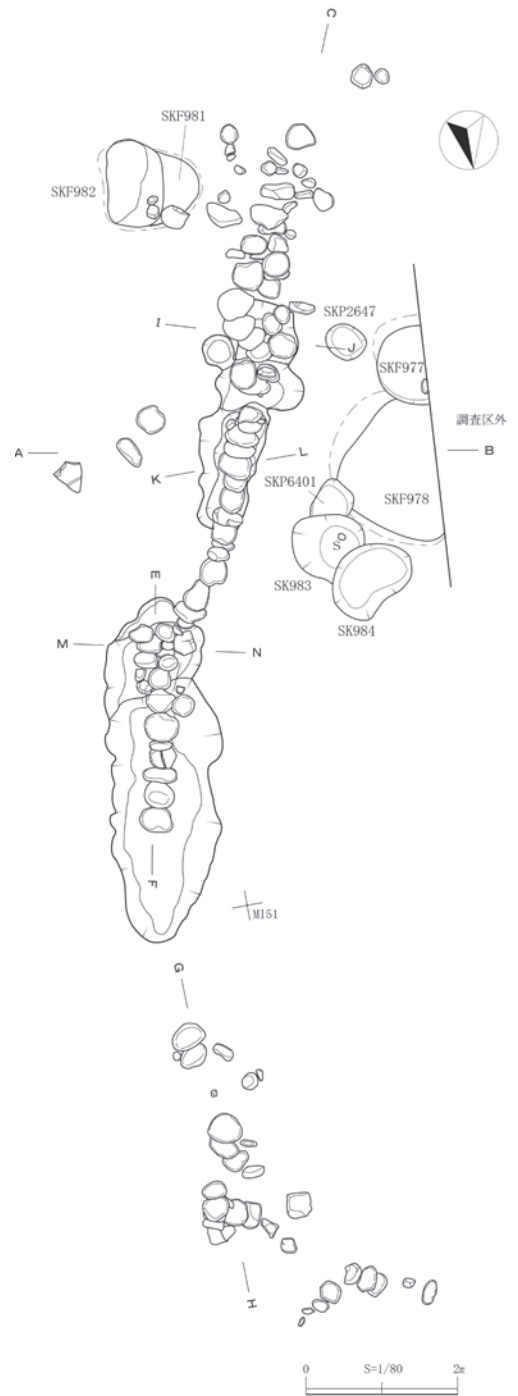


図8 秋田県漆下遺跡①(漆下遺跡2011)

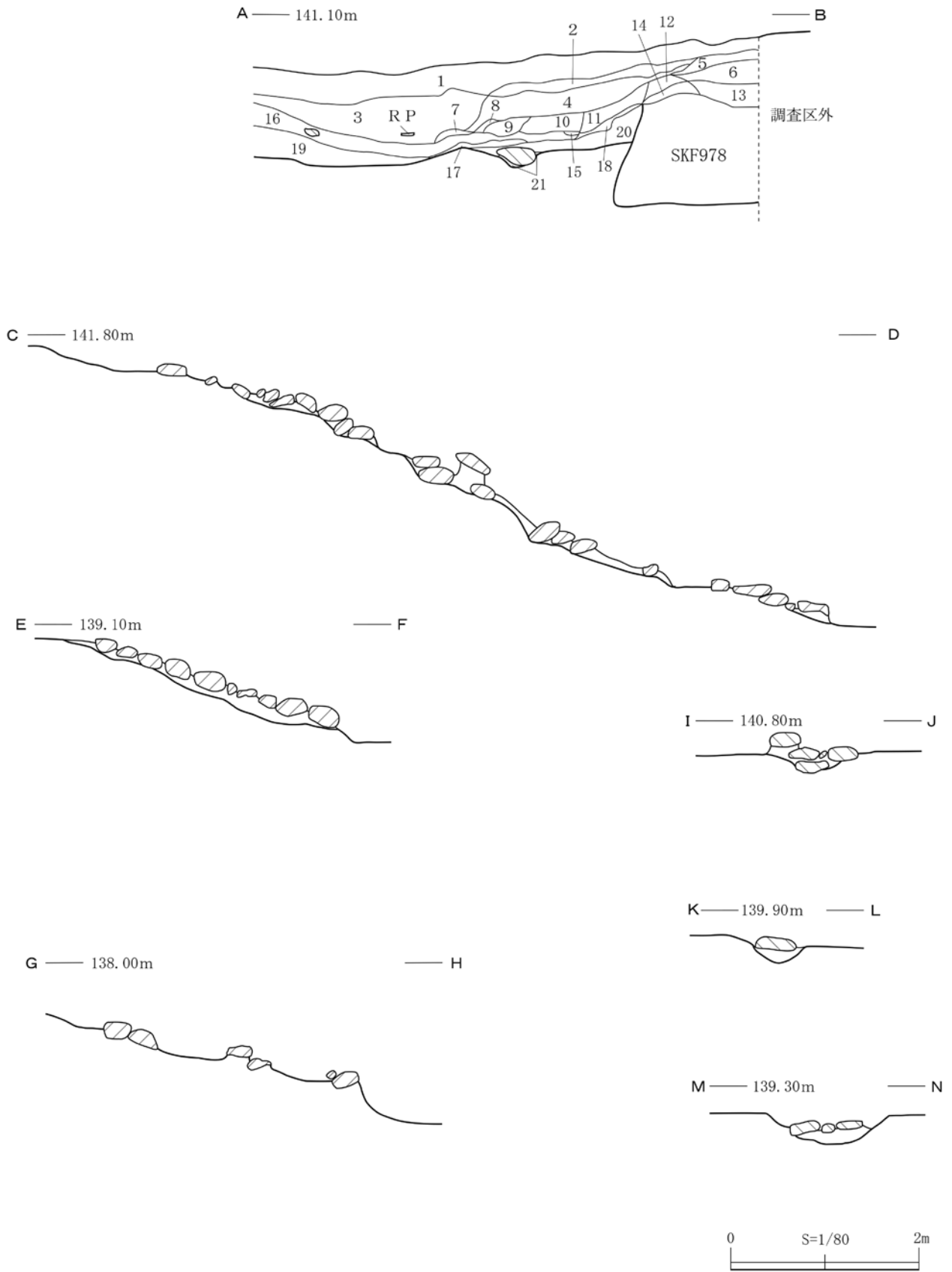


図9 秋田県漆下遺跡② (漆下遺跡2011)

列と広がる箇所もある。

(5) 新潟県深谷遺跡 (図10・11)

深谷遺跡は縄文時代早期末～前期初頭が主体となる遺跡で、道路状遺構が2条検出されている。他の遺構は土坑と集石遺構で、土坑の中でいくつかは焼土堆積があり、屋外炉とされている。道状遺構はその中を南北方向に1条、東西方向に1条走っており、幅は2m～2.5mを測る。底面はほぼ平坦、底面付近が硬化している。縄文時代の道路状遺構と判断されたのは、1. 遺跡内でⅢ層とされる縄文時代の遺物包含層が検出面であったこと、2. 覆土もⅢ層の土と同様であること、3. 覆土内からは縄文時代早期末から前期初頭の土器のみしか出土していないことに加え、硬化面が検出されていることによる。周囲は屋外調理、あるいは加工場と考えられ、竪穴住居は検出されていない。現在確認されている限りでは、東日本で最古と考えられる。

(6) 山梨県梅ノ木遺跡 (図12)

梅ノ木遺跡は井戸尻～曾利式の集落を検出している。道路状遺構は、集落のある台地上から斜面下の湯沢川西岸に向かい、斜面に直行することなく等高線に平行するように構築されている。幅については報告されていないが硬化面が2面確認されており、長さは約29mを測る。集落と低地に流れる川をつなぐ道路かと考えられたが、道路の先に曾利Ⅳ式期の敷石住居を検出しており、そこと集落をつなぐ可能性もある。敷石住居は湯沢川のすぐほとりにあり、報告によると現在でも湿気が多く、水量があった当時は余計住居には不向きな環境であることが指摘されている。そのような環境から、住居ではなく作業場か、あるいは祭祀施設が想定される敷石住居と集落をつなぐ役割があったとも考えられる。作業場であったとしても湯沢川を利用した作業であり、祭祀施設と仮定しても水辺の祭祀である可能性が高いため、広義として水場である湯沢川と集落をつなぐ役割と考えても良いのかもしれない。

(7) 山形県小山崎遺跡 (図13)

小山崎遺跡は早期中葉から晚期中葉までの遺跡で、鳥海山麓から低湿地に立地している。道は水場と台地上で検出されている。石敷きの舗装道路は、集落を下りたところから石敷きが始まり、沢の底を通り10mほど続いていたのではないかと報告されている。流路の中を通っていたため、石敷きの外側に最大52cmの大きな石があり、内側には小ぶりの石を隙間なく詰めて、流されないような強度を保てるよう工夫が施されている。溝状に彫り込むのではなく、石敷き部分を盛り上げ、土手状を呈する。この土手状の道には作業場を守る堤防の役割も兼ねていたと報告されている。敷石下からは木材が出土しており、敷石の基礎工事跡か、もしくは敷石舗装以前は木道であった可能性がある。加えて一部の敷石上からは粘土張り面が検出されており、水量の影響を受けやすい箇所のみ措置なのか、あるいは遺存している箇所のみが検出されているかのいずれかであると考えられる。いずれにしても流路を渡る敷石の舗装上必要な舗装だったのであろう。一部は縄文時代の橋とも呼べる役割を果たしている。この舗装道路は後期から晚期中葉まで手を加えながら維持し、使用されていた。

(8) 埼玉県小林八束1遺跡 (図14・15)

小林八束1遺跡は早期から晩期までの遺跡で、住居跡は後期前葉が検出されている。遺跡の北側にある台地の下からは水場遺構が検出され、木組遺構とそれにつながる木道が見つかっている。流路に直行するように長さ4m以上の半裁された木材を渡し、木杭で止めるだけでなく木道が流されないようにする横木を下にかませている。検出された木道遺構は2号まで確認されており、周辺からはクリやクルミ等の堅果



図10 新潟県深谷遺跡① (深谷遺跡2009)

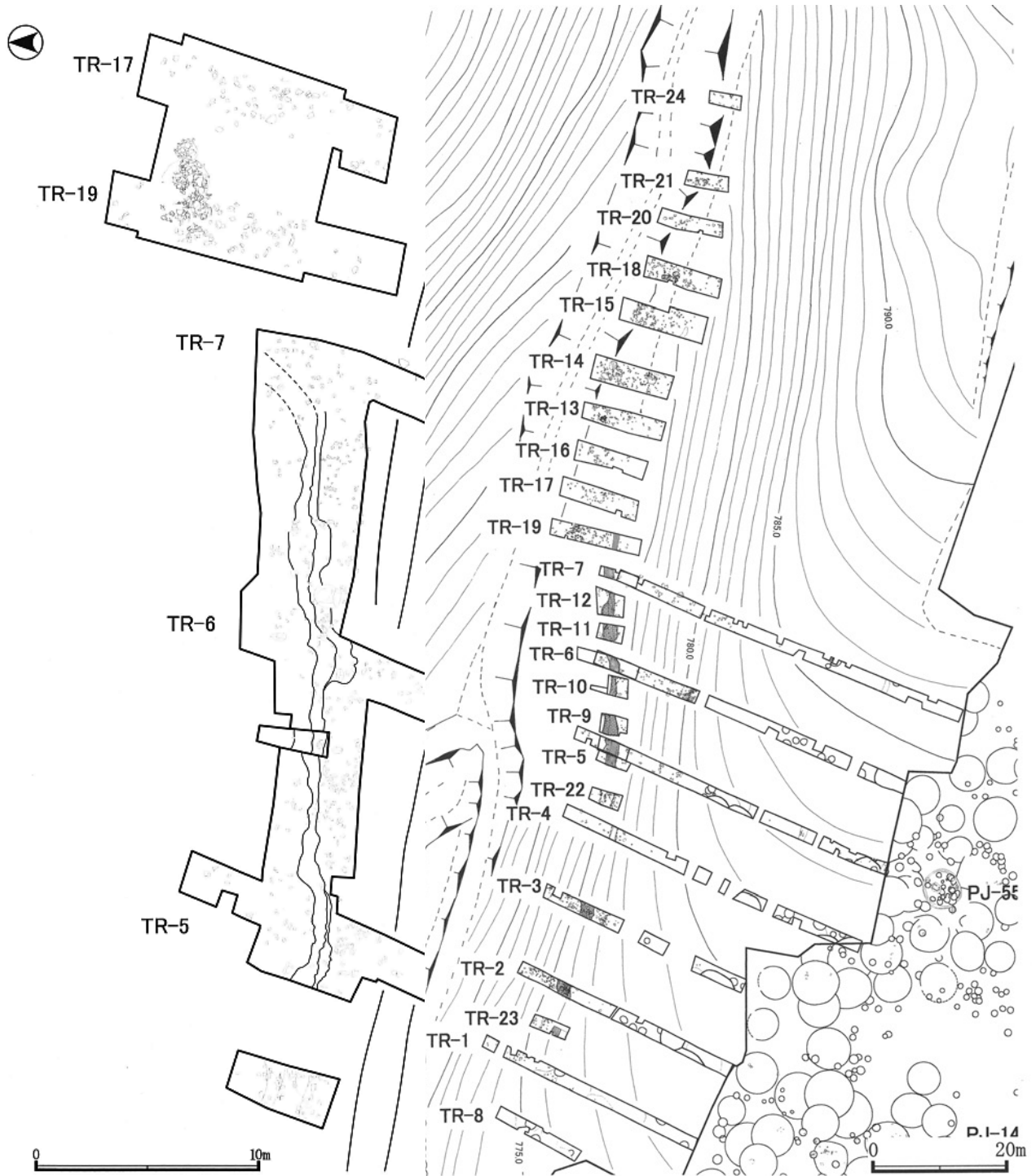


図12 山梨県梅ノ木遺跡 (梅ノ木遺跡V2006)

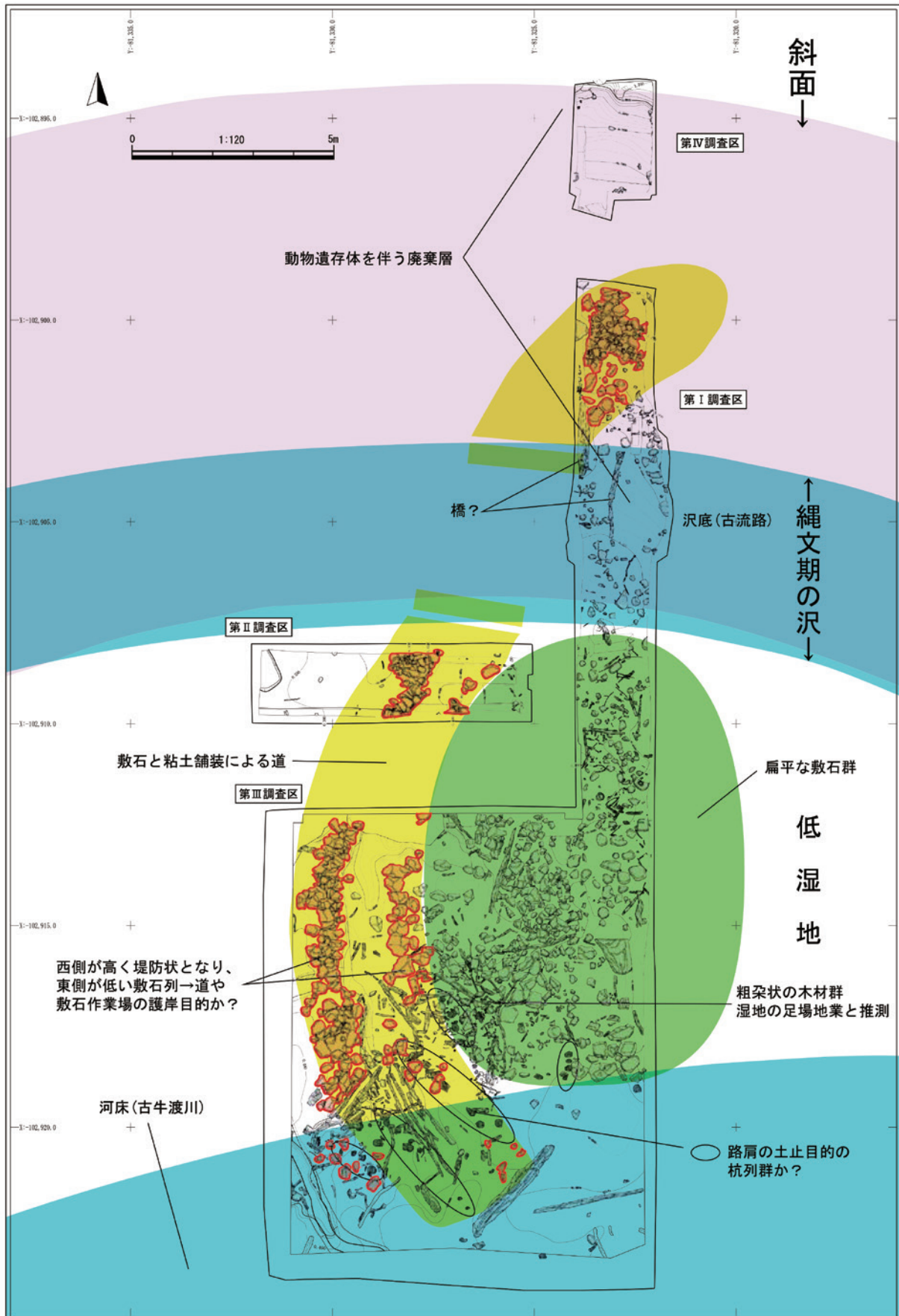


図13 山形県小山崎遺跡 (小山崎遺跡発掘調査報告書2015)

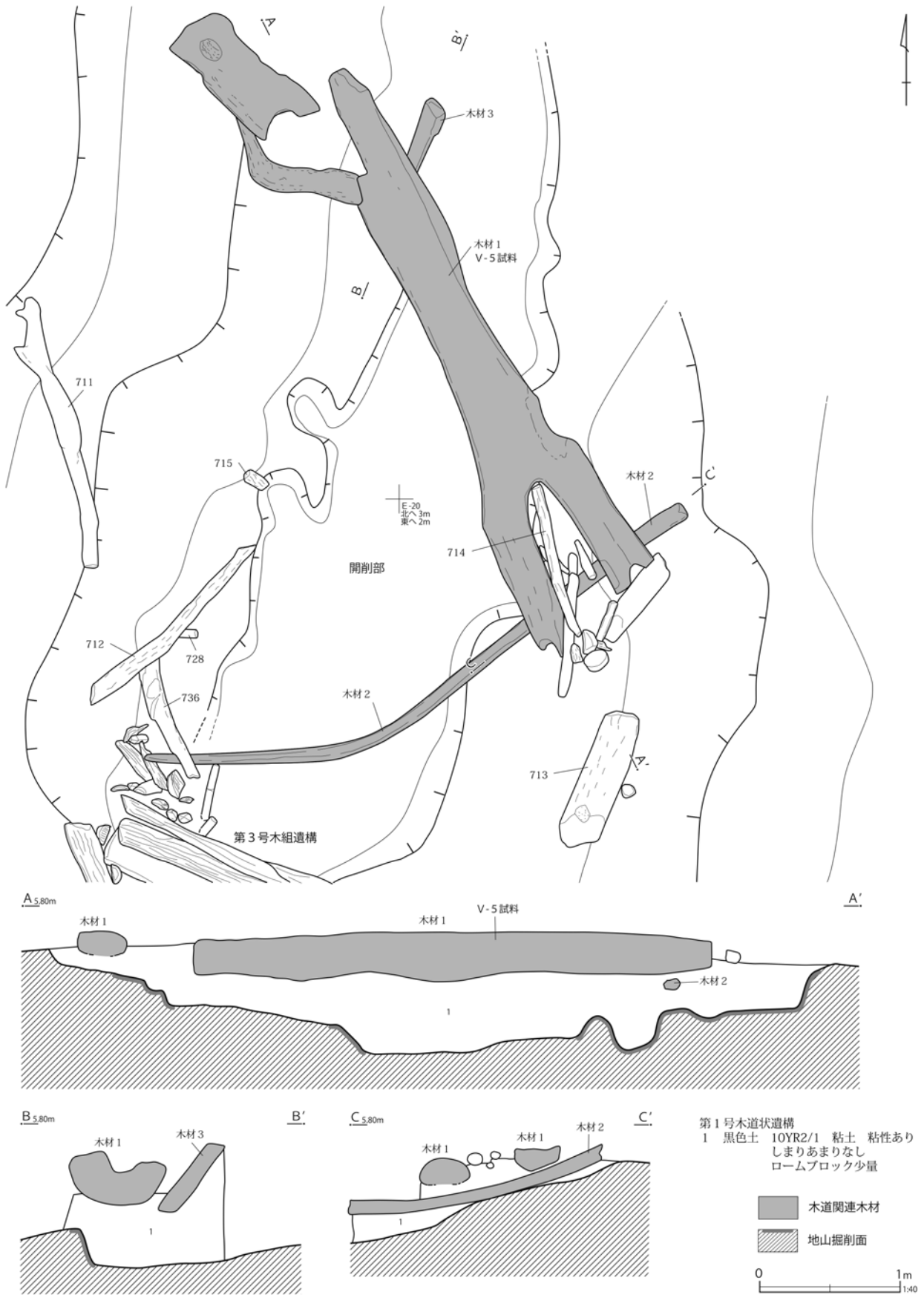
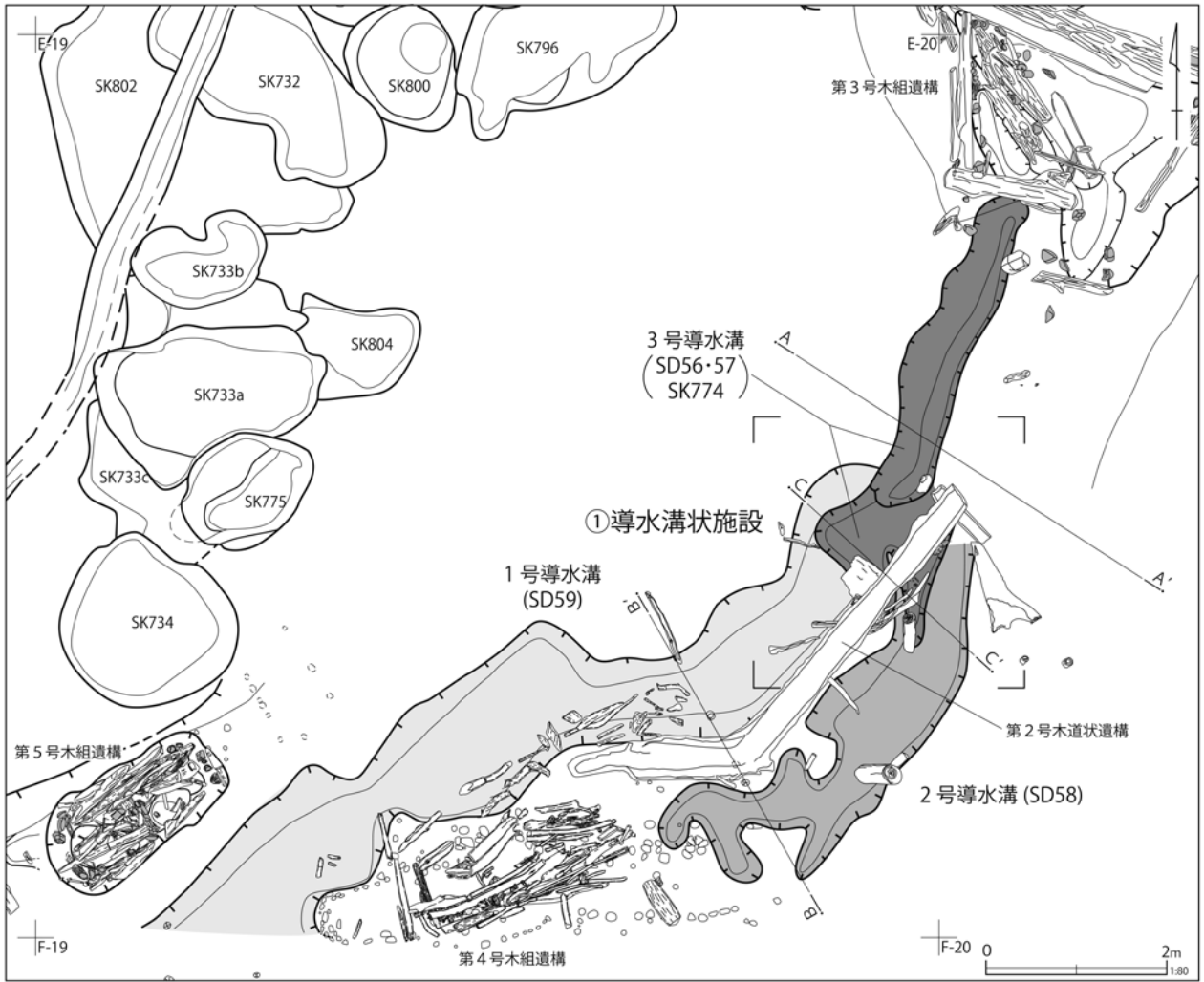


図14 埼玉県小林八束1遺跡① (小林八束1遺跡IV2023)



①導水溝状施設

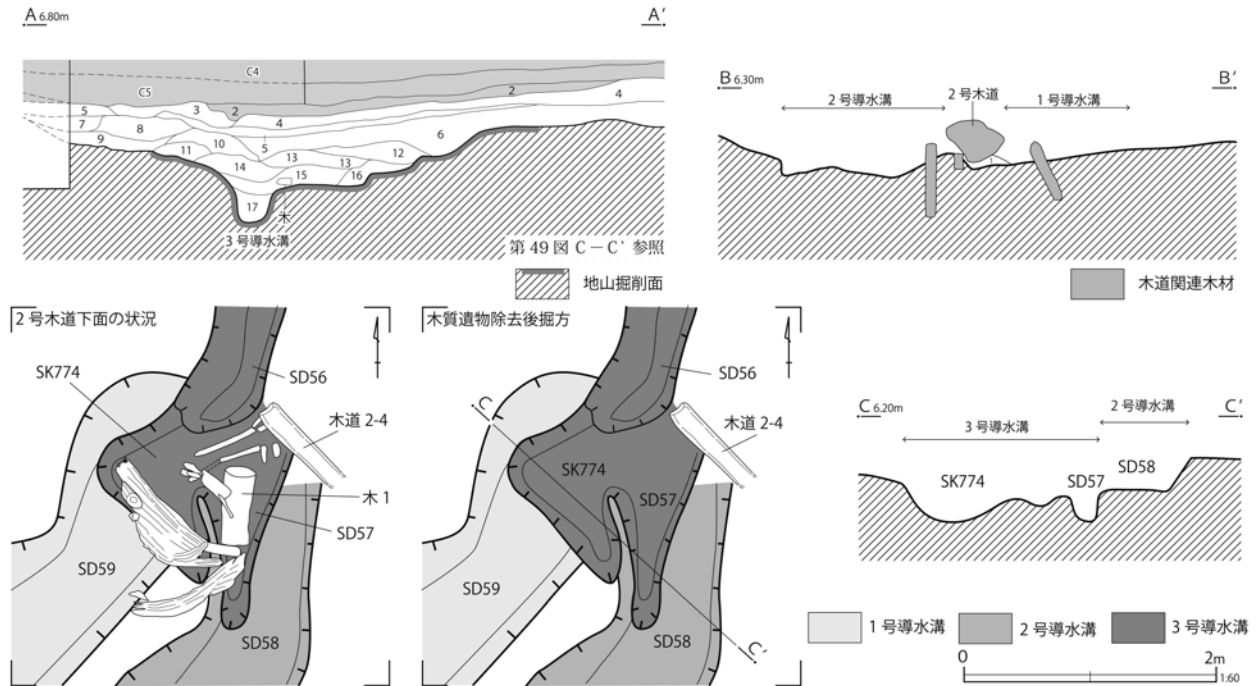


図15 埼玉県小林八束1遺跡② (小林八束1遺跡IV2023)

類が多量に出土しており、流水を利用した加工場であったと考えられる。

(9) 東京都中里貝塚 (図16)

中里貝塚は貝加工場が検出されている中期から後期にかけての貝塚だが、2002年の報告では木道が記載されている。貝層下の波食台から検出され、杭による固定の痕跡は確認されていないが、木材の形に合わせて掘り窪めてあり、下からはシルトを含む木材や種子が多く詰まった状態であったことから、その掘方を固定するためのものである可能性が指摘されている。関連する遺構として1号土坑が示されており、中からはマガキを中心とした貝類のほか、阿玉台式の土器やオニグルミ、魚骨が出土している。この土坑は分析により満潮時は海水が侵入していたことが分かっており、木道とともに使用方法の検討が必要となる。土器付着炭化物とオニグルミのAMS結果は、土器が約4,340と4,470年前、オニグルミが約4,470年前であるのに対し、木道の木材は約5,090年前と古い値を示している。木道の木材は再利用等、意図して古い木材が使われていたと推測される。

(10) 千葉県内野南遺跡 d 地点 (図17)

内野南遺跡は早期後半・前期前半・前期後半の集落が検出されている。道路状遺構は、全長4.18m、最大幅0.55mを測り、遺跡内では中途半端な箇所で見出されているが、破壊されてしまった可能性もある。路面にはローム土・ロームブロックを敷く、あるいは盛っていたと報告されている。また、図示はされていないが、硬化面が複数あった可能性も指摘されている。道路状遺構の時期は出土遺物から黒浜式期と考えられ、浮島・興津期の住居により壊されているため使用時期は短かった可能性がある。

(11) 千葉県井野長割遺跡 (図18・19)

井野長割遺跡は、堀之内式期～前浦式期にかけての集落と考えられる。総括報告がなされたことにより、遺跡の全体像が見えてきた。第4次・第9次調査で検出された道路状遺構は、最大幅7.2m、深さ0.4mを測る。底面が硬化しており、硬化面下から土器が出土していることから、一度作り直されていると報告にある。第8次調査において、遺構空白地帯が帯状に続いていることから、道路状遺構と報告しているが、明確な掘り込みが不明のため今回は除外する。道路状遺構沿いからは、屋外埋甕や土坑墓が検出されており、集落外から集落内へ入るための道であるとともに、墓域を通る墓道でもある。

(12) 兵庫県佃遺跡 (図20)

佃遺跡は、遺構としては中期後葉から中世までの複合遺跡で、地理的には扇状地の末端部から低湿地へ続く斜面上にある。木道は崖下際から検出されており、崖下は貯蔵穴群が分布している。貯蔵穴の中からはイチイガシ、オニグルミ、クリ等の堅果類が出土していることから、木道は扇状地末端から貯蔵穴群へ渡るためのものと考えられる。木道の根元には礫が出土しており、根固めのためであると報告されている。また、木道の部材は丸木舟を再利用している珍しい事例である。

(13) 宮崎県本野原遺跡 (図21～26)

本野原遺跡は中期から後期にかけて100軒以上の堅穴建物が検出し、径が80～100mの範囲で播鉢状に掘り窪めた中に土坑群を形成していることから史跡として指定されている。道路状遺構は、集落が検出されている台地状と、ガイダンス施設建設に伴う第3次調査で3条検出されている。道路状遺構01が最大幅約10m、長さ約50mを測る。構築時期は明示されていないが中期末頃と考えられ、後期末頃埋没する。床面には牛のスネローム層と呼ばれる硬質のロームブロックを部分的に敷いており、床面は著しく硬化している。遺跡の北側には元野川が流れており、集落と川をつなぐための道路状遺構と報告されている。道路状

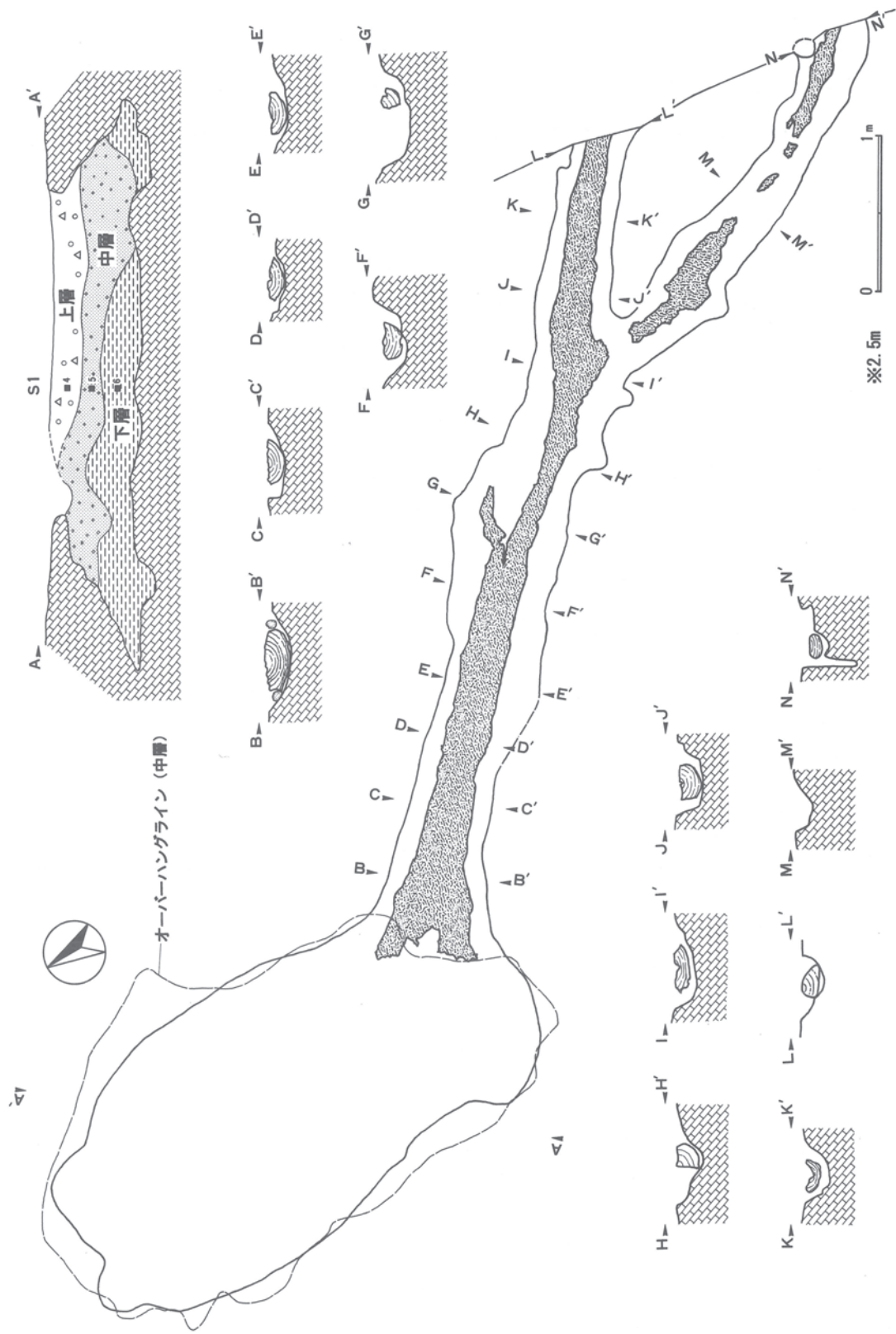


図16 東京都中里貝塚 (中里貝塚II 2002)

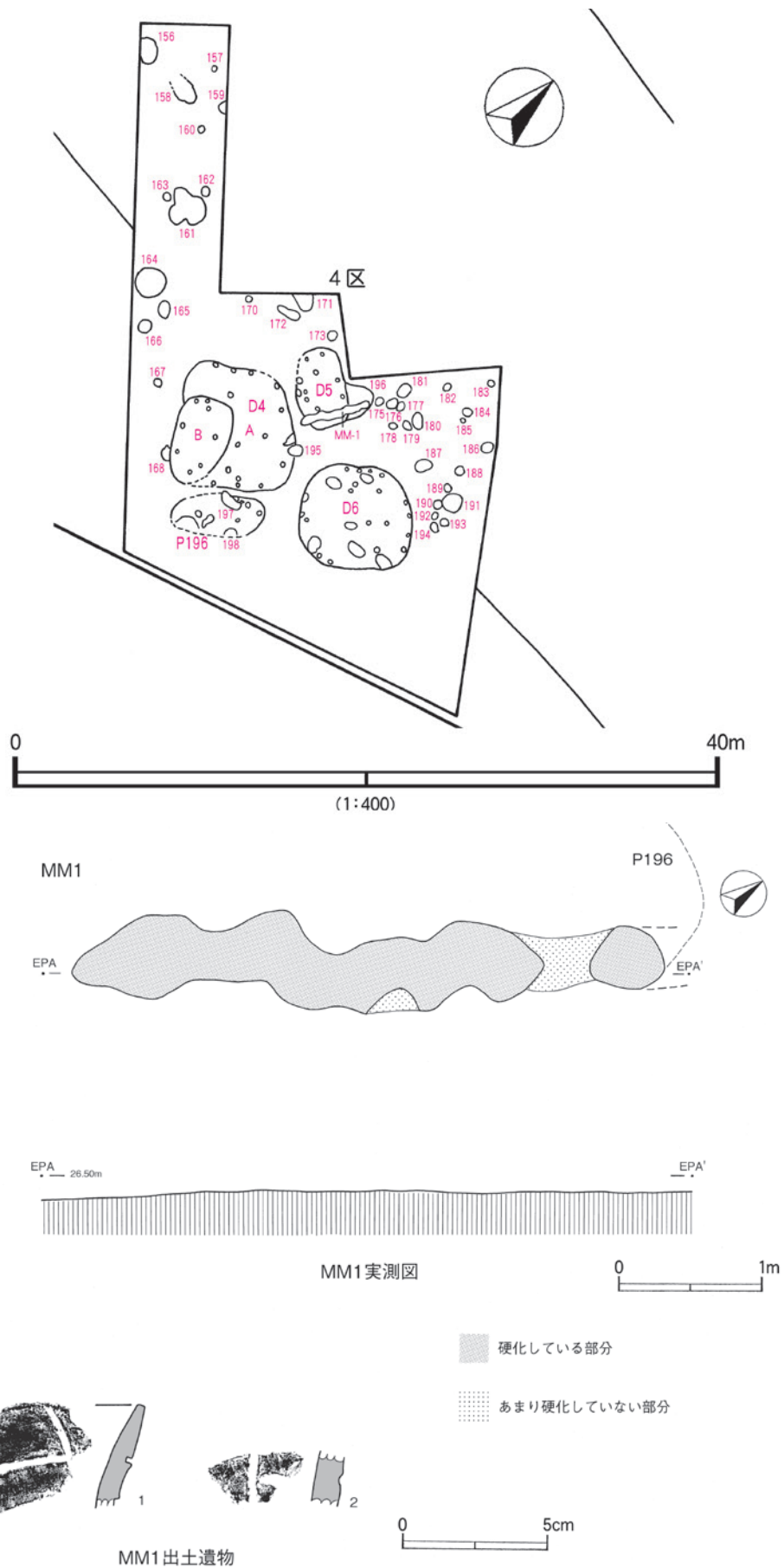


図17 千葉県内野南遺跡d地点 (内野南遺跡d地点発掘調査報告書2008一部改変)

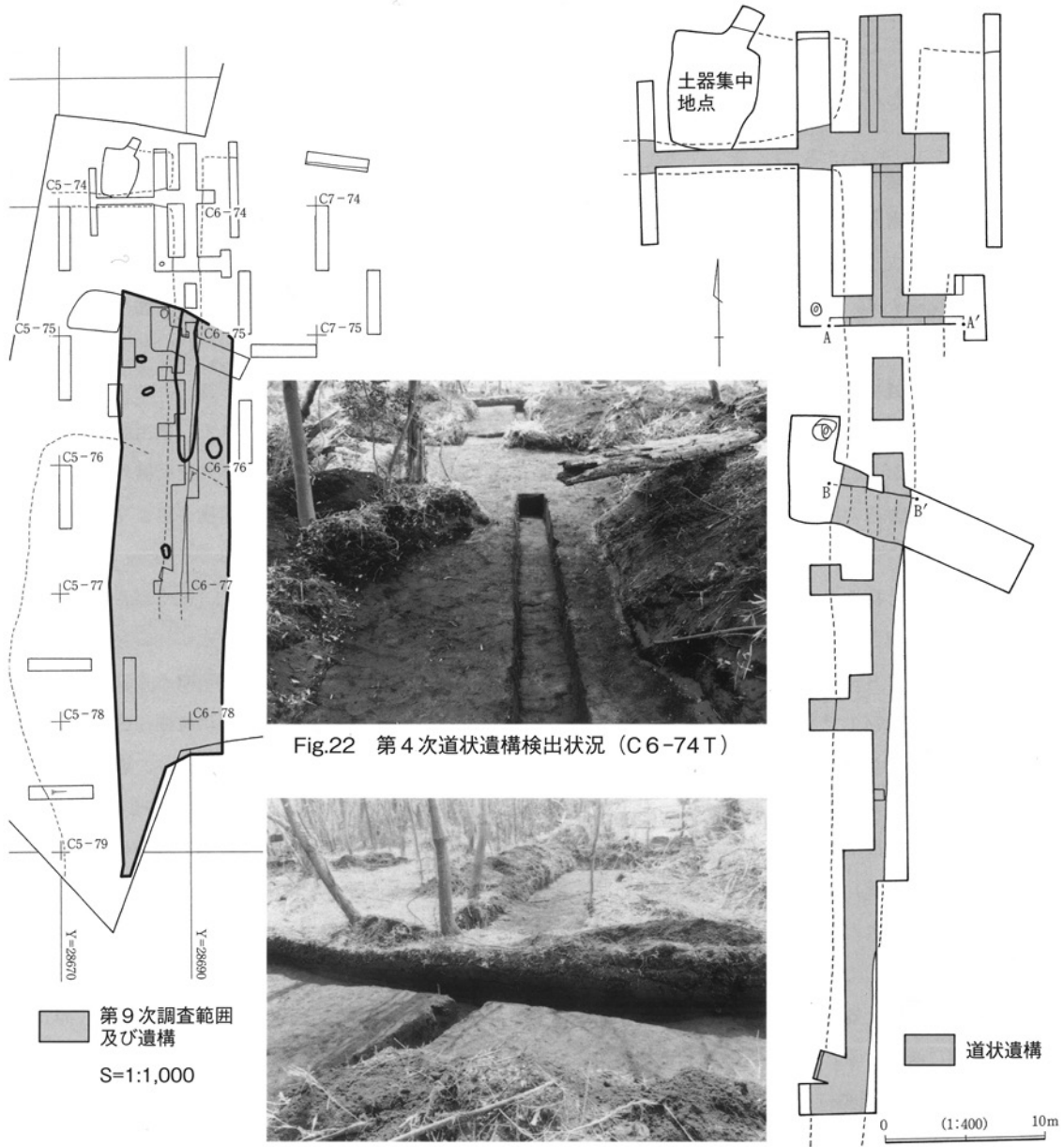


Fig.22 第4次道状遺構検出状況 (C6-74T)



Fig.23 第4次道状遺構土層断面 (C6-74T A-A')

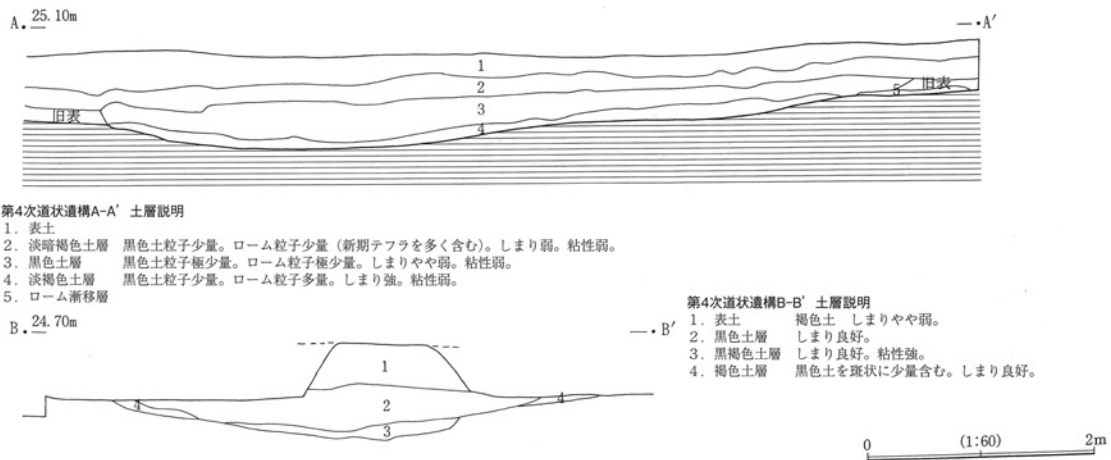


図18 千葉県井野長割遺跡① (佐倉市埋蔵文化財発掘調査報告書2010)

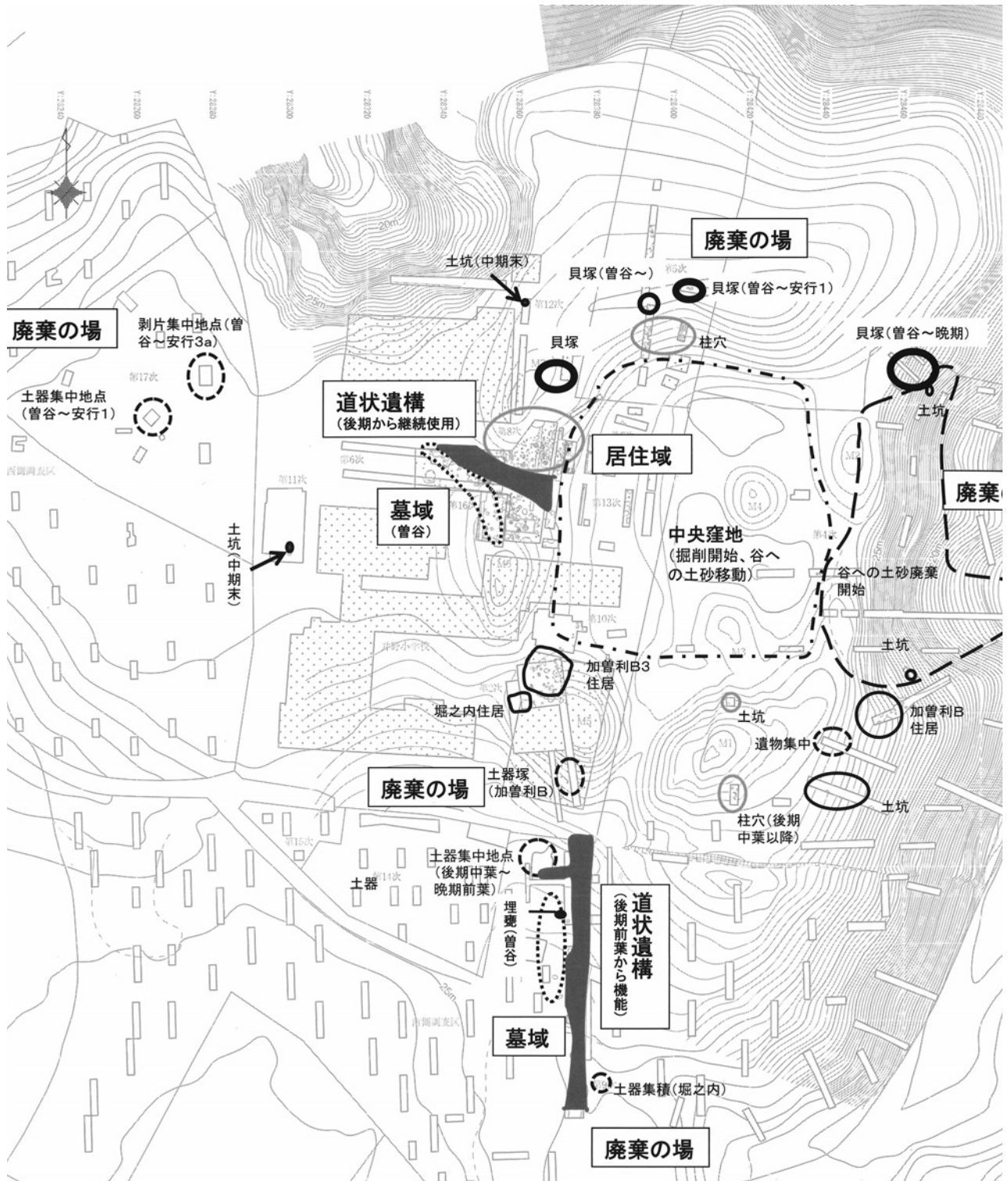


図19 千葉県井野長割遺跡② (佐倉市埋蔵文化財発掘調査報告書2010)

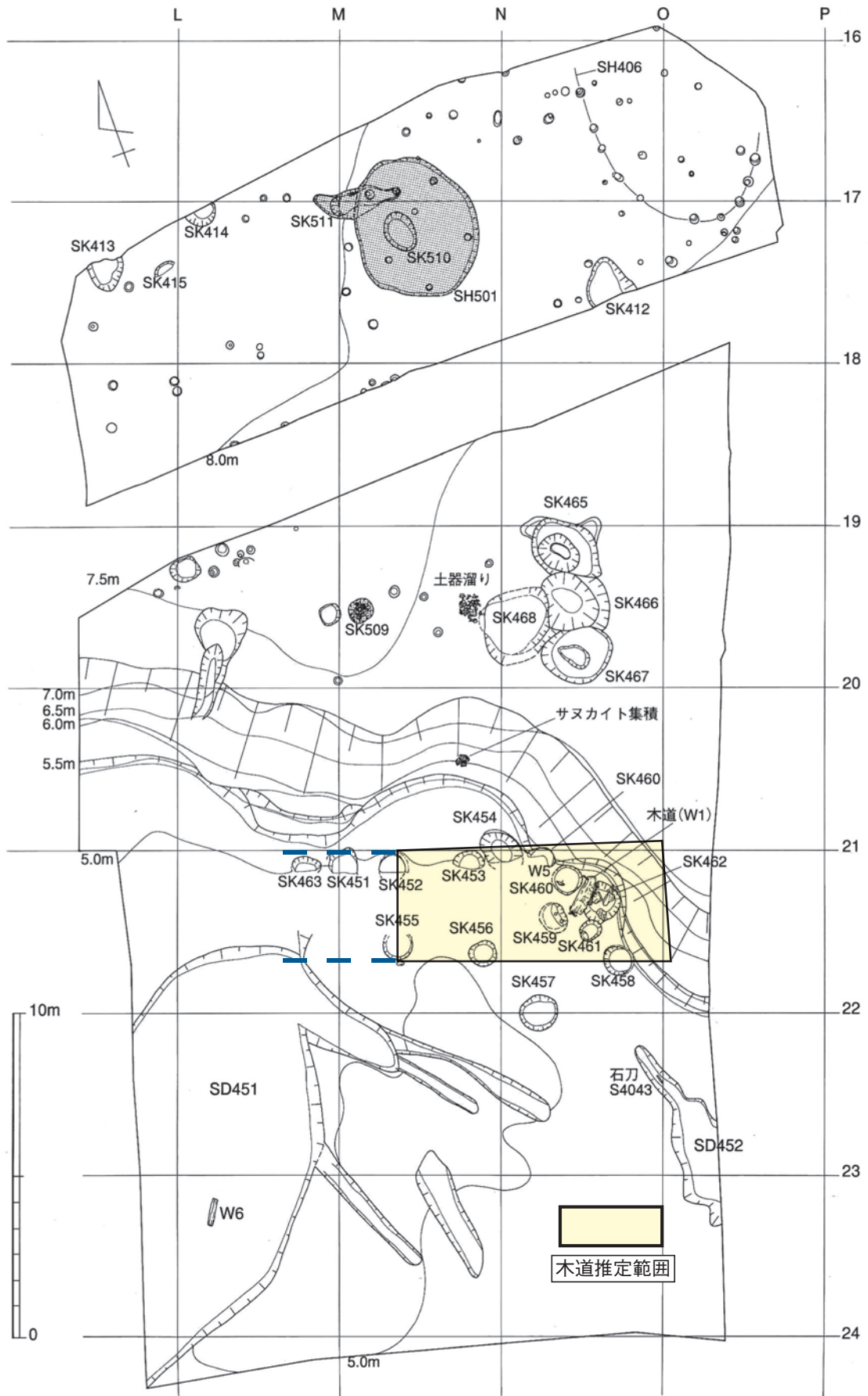


図20 兵庫県佃遺跡（佃遺跡1998）

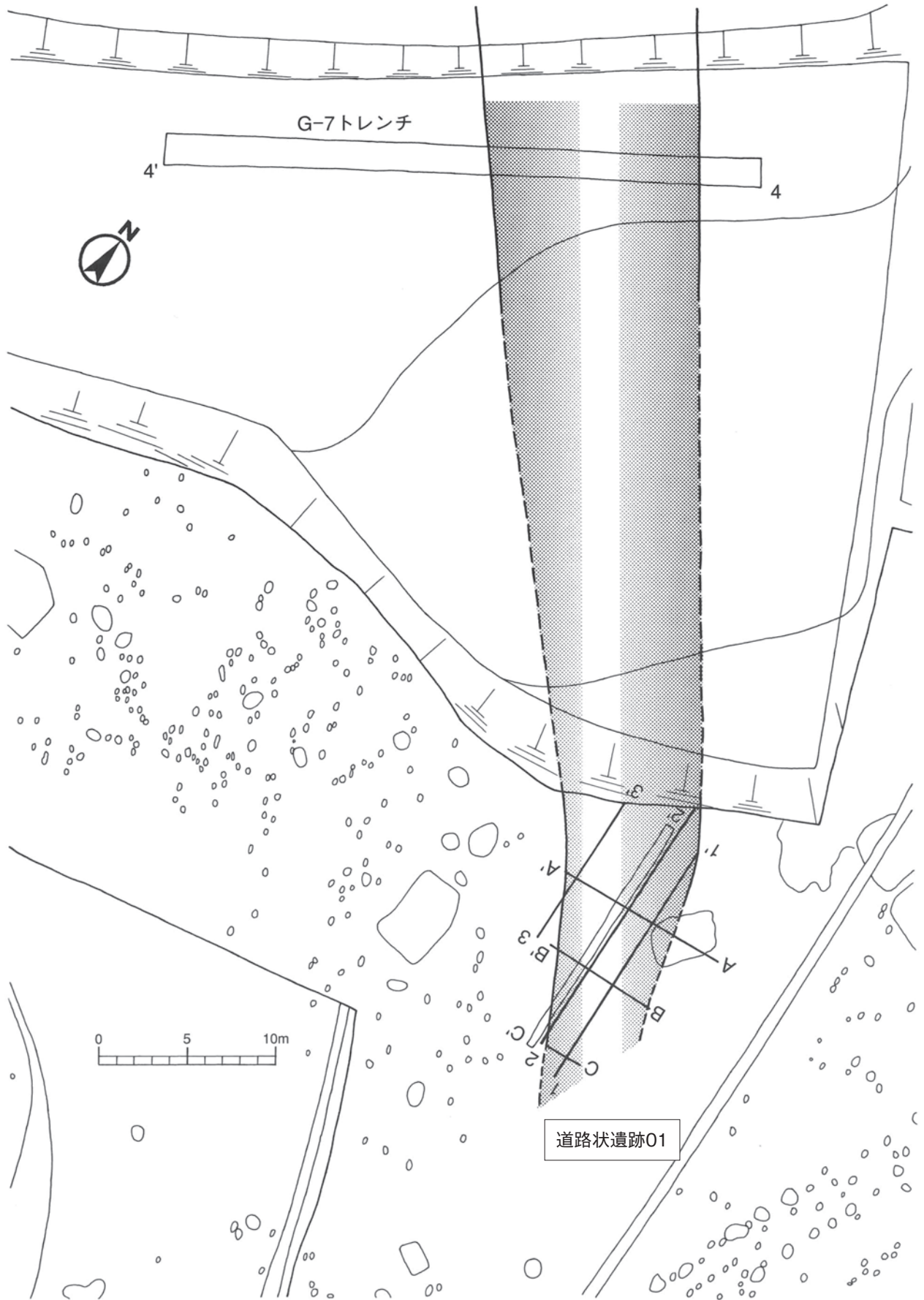


図21 宮崎県本野原遺跡① (本野原遺跡2004)

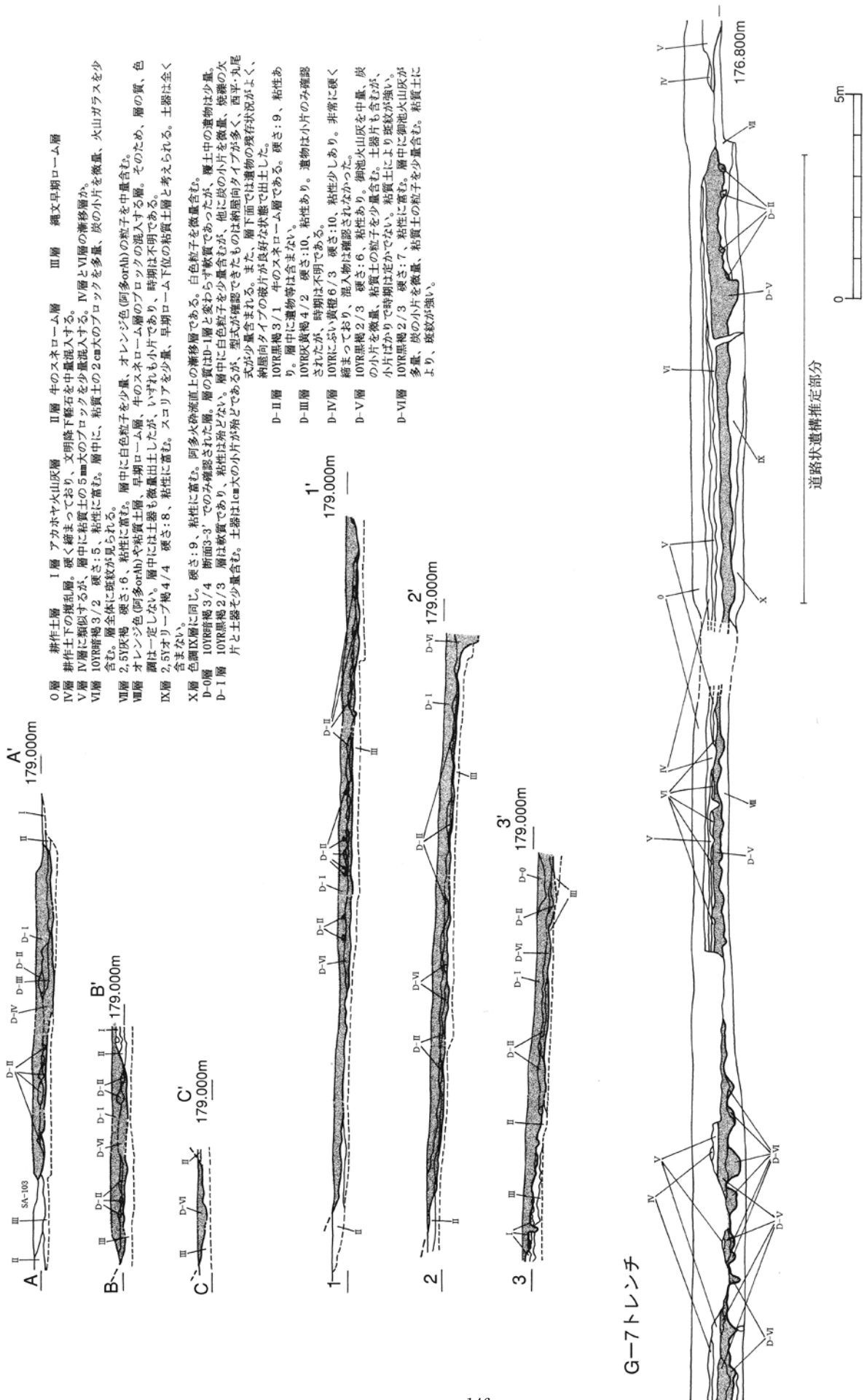


図22 宮崎県本野原遺跡② (本野原遺跡一2004)

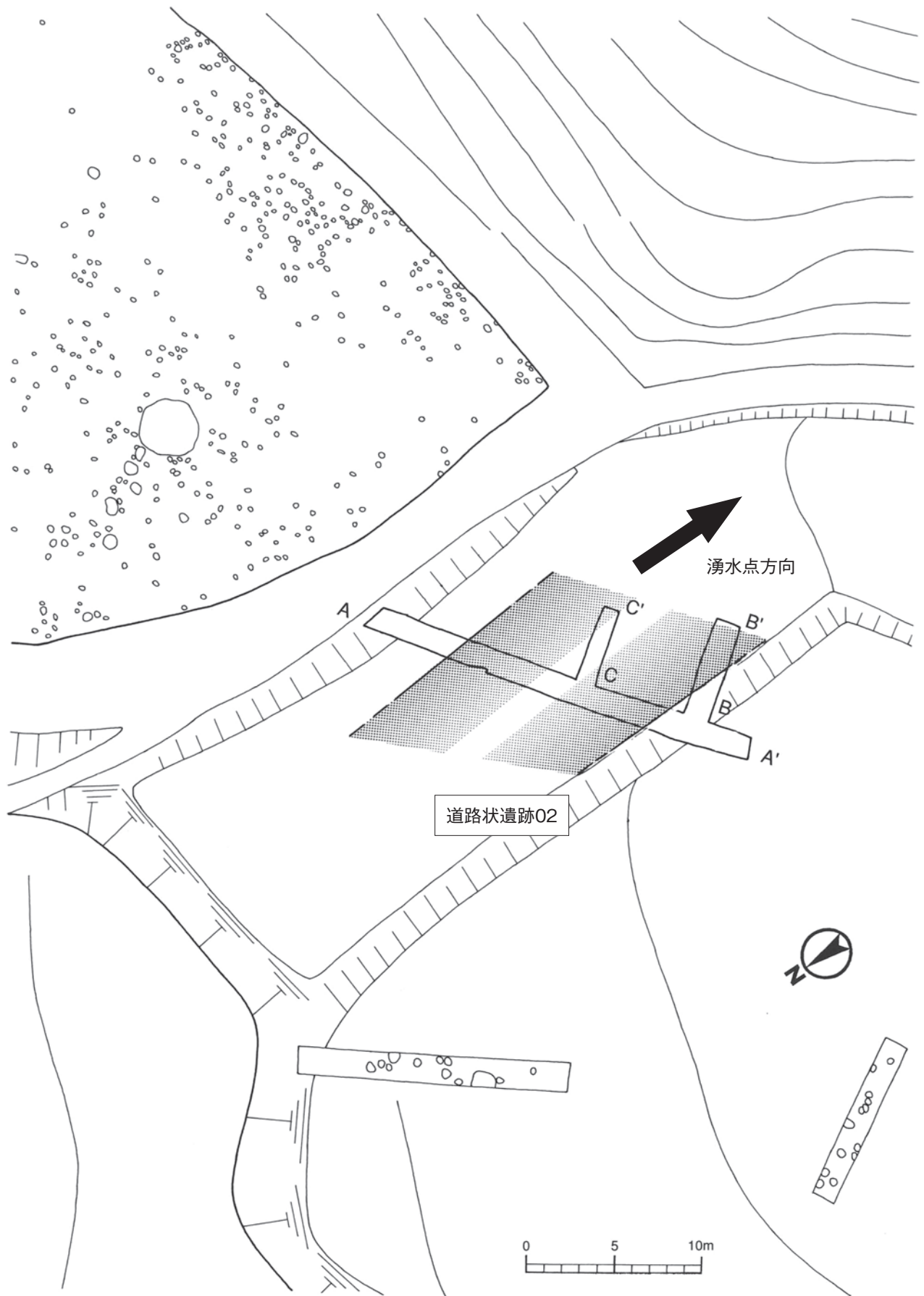
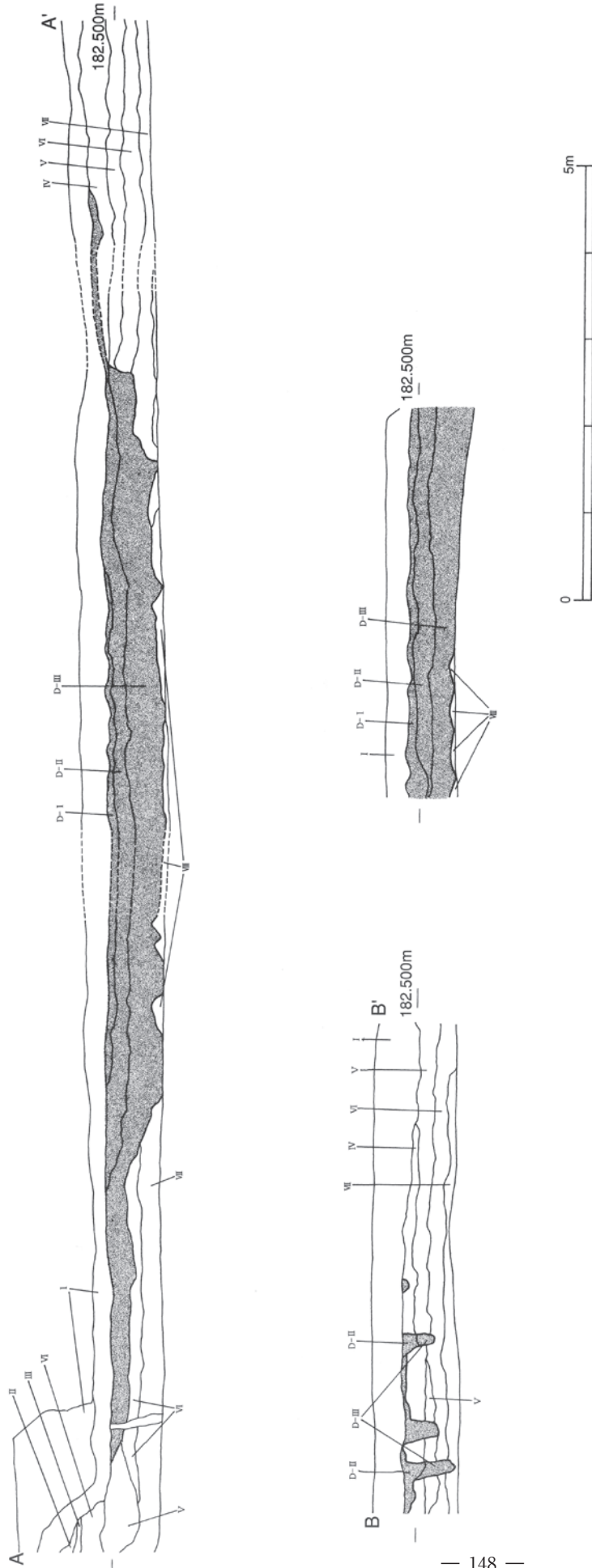


図23 宮崎県本野原遺跡③（本野原遺跡2004）



- I層 攪乱層
 - II層 アカホヤ火山灰層
 - III層 牛のスネローム層
 - IV層 縄文早期ローム層
 - V層 縄文早期ローム層下位の粘質土層
 - VI層 V層とVII層の中間層
 - VII層 粘質土層。C区中央部では阿多火砕流直上付近に堆積する層。
 - VIII層 小林降下軽石層。非常に硬く締まっている。
- D-I層 10YRにおい黄褐5/3 硬く締まっている。混入物は特にないが、層中から1cm大の土器の小片が少量出土する。
 - D-II層 10YR暗褐3/3 硬く締まっている。層は粘性に富んでおり、層中に1cm大の土器の小片を多く含む。他に混入物及び粒子はない。
 - D-III層 10YR黒2/1 層は硬く締まっている。層は粘性に飛んでおり、層中には土器を多く含む。しかしこの外に混入物はない。

図24 宮崎県本野原遺跡④ (本野原遺跡2004)

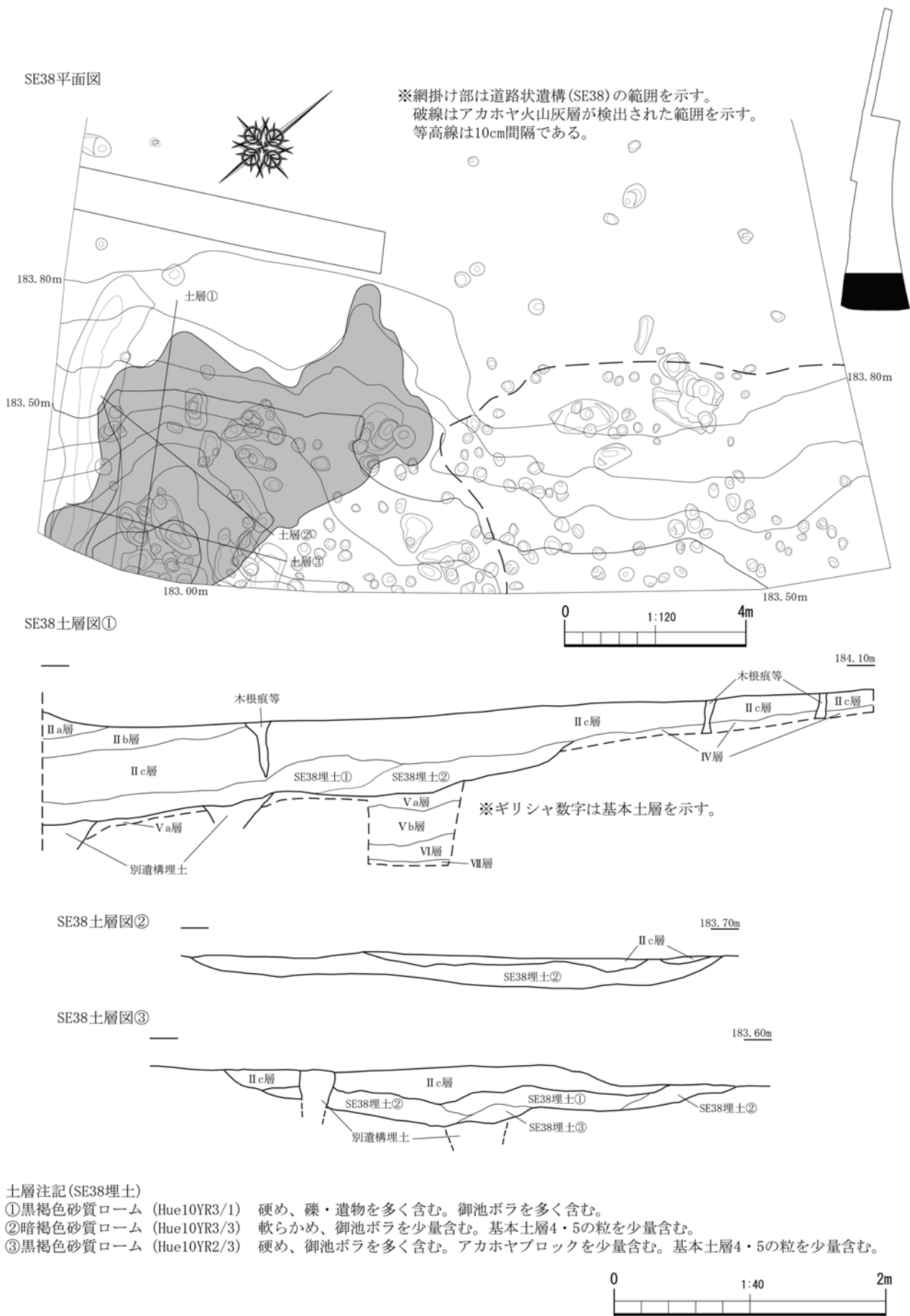


図26 宮崎県本野原遺跡⑥(本野原遺跡第3次調査2021)

遺構02は01のような敷設はないが、底面にある小林軽石が代わりの役割を果たしている可能性が指摘されている。02の延長線上には湧水点があることが指摘されており、水場へ続く道路状遺構の可能性はある。最後の1条は集落の南側にある緩斜面部に向かって掘窪められており、報告によると緩やかな階段状を呈している。確認できる部分では全長8m、幅3～5mを測り、平面形は不整形である。基本土層のⅡ層（縄文時代後～晩期）の包含層を除去すると、本遺構周辺のみⅢ層のアカホヤ火山灰層が見つからなかったため、覆土の黒褐色砂質ローム層を掘削したところ床面からⅣ～Ⅴ層が見つかった。このため、縄文後期にⅢ～Ⅳ層の地山掘削を行っていなければ成立しない堆積層であるとしている。しかし、周辺から柱穴や土坑が検出されていること等から明瞭な平面プランは確認できていない。方向としては、斜面下から集落へ上がる道路であると考えられる。

(14) 鹿児島県上山路山遺跡（図27）

上山路山遺跡は、台地と谷底の間である斜面上を調査している。道跡として報告されている遺構は谷から台地上へ延びており、谷から上がる途中すぐに二股に分かれる。片方は自然地形を利用しながら標高差12mの斜面を約80mに渡って溝状に続いている。もう一方は標高差6mほどを約30mで上っており、自然地形を横切って道跡を作っている。どちらも早期に作られており、道路状遺構としては最も古い。谷底には明治期まで湧水があり利用されていたということで、縄文時代早期においても湧水を利用するために下りる道であると報告されている。

2 道路状遺構の用途と傾向

以上の事例から道路状遺構が使用された用途について分類してみたい。

A. 墓域内をはしる道路状遺構

道路状遺構に沿って埋甕、土坑墓が作られている。道路状遺構内から他の遺構が検出されることはなく、墓域を通る用途で、墓域を形成する遺構に分類される。青森県三内丸山遺跡、石江遺跡、牛潟（2）遺跡、二ツ森貝塚、岩手県湯舟沢Ⅱ遺跡、千葉県井野長割遺跡が該当する。

傾向としては、明らかな墓域が集落の外れに作られている場合において、土坑墓や埋甕が検出されない空白地帯に作られている可能性がある。掘り込みは浅い場合もあるが、底面にロームを貼っているか、硬化している特徴があり、調査する際に注意しなければならない点として喚起しておく。青森県内においては前期後半～末から出現しており、最も早い。また、複数の遺跡で同様の集落設計がおこなわれているため、少なくとも青森県内の円筒下層式文化圏の拠点集落では、普遍的に集落、墓域、道路の集落設計パターンが採用されていた可能性が高い。この様相については、青森県石神遺跡（6）内において佐野忠史氏が指摘している（佐野2008）。その後は千葉県井野長割遺跡のように、後期に入り同様の形態が現れる。その間、特に中期中葉から後期に入るまでは墓域と墓道のセットを管見することはできなかった。私見を述べさせてもらうと、中期に入ると環状集落が営まれる傾向にあり、墓域を環状の中に取り込む。そのため、集落から離れた墓域と墓道という集落設計が一時おこなわれなくなるのではないかと。東北では、後晩期に入ると青森県五月女菴遺跡、あるいは環状列石のように集落とはつながらない単独の墓域を形成するようになるが、墓域に入る道が、小牧野遺跡や大湯環状列石では報告されている。

B. 集落と水場を結ぶための道路状遺構

木道や石段が検出されている遺跡であり、生活道路と呼べる。埼玉県赤屋遺跡、後谷遺跡、寿能遺跡、

bcv

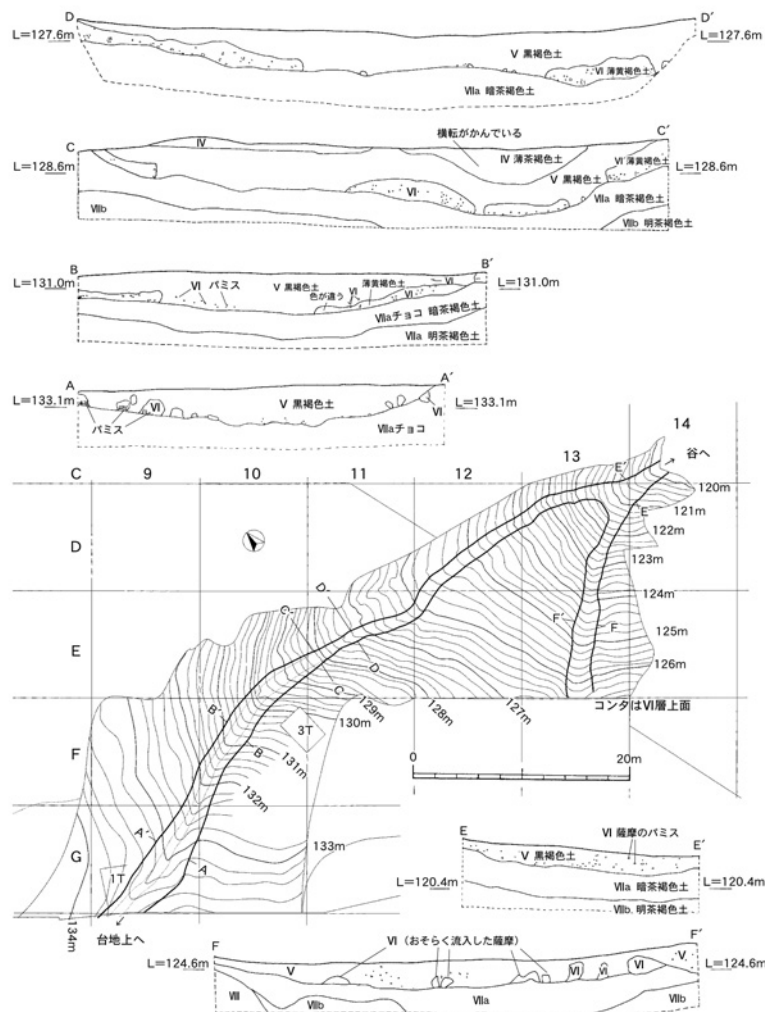
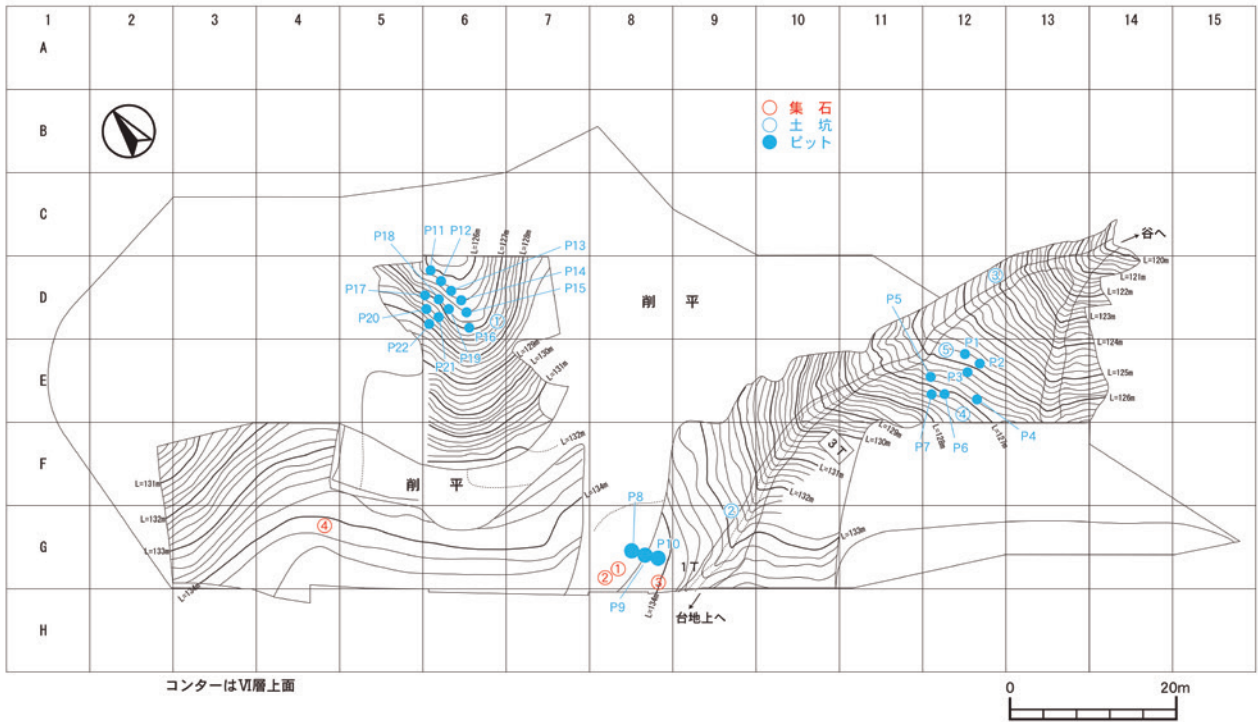


図27 鹿児島県上山路山遺跡（上山路山遺跡2007）

小林八束1遺跡、東京都下宅部遺跡、千葉県三輪野山貝塚、宮崎県本野原遺跡、鹿児島県上山路山遺跡が該当する。山梨県の梅ノ木遺跡や鹿児島県上山路山遺跡等は溝状道路状遺構を採用している。三輪野山貝塚で検出された道路状遺構も水辺へ降りるための用途で、溝状・土器敷き舗装・階段状というバリエーションがある。

傾向としては台地、あるいは扇状地の先端に集落を営んでいる場合、低湿地や水場に降りるための生活道路が斜面上に作られている可能性がある。明らかな掘り込みに加え、舗装や階段状、あるいは木道の痕跡があり低湿地内では木材が残存している。水場遺構や貯蔵穴と密接につながっており、それらが検出される、もしくは想定できる場合道路状遺構を考える必要がある。

C. 集落と外をつなぐ道路状遺構

集落の端部から集落外へ延びる道路状遺構で、集落内外をつなぐ道と考えられる。集落の玄関口であり、集落の範囲を示す。秋田県上ノ山Ⅱ遺跡、千葉県宮内井戸作遺跡、宮崎県本野原遺跡が該当する。Aの墓域を通る道路状遺構も、集落内外をつないでいる役割を果たしているが、墓域を伴うか否かで分類される。

D. 廃棄場所へつながる道路状遺構

特殊な事例で、千葉県祇園原貝塚が該当する。廃棄された竪穴住居跡を廃棄場としてそこにつながる道が作られている。他の事例報告が増えるのを待ちたい。

E. 難所を通行するための道路状遺構

集落に面している谷を渡り向こう岸にたどり着くための連絡道路が用途であり、山形県小山崎遺跡、神奈川県古梅谷遺跡が該当する。古梅谷遺跡は谷を挟んだ西ノ谷遺跡の人々が作られたと想定される遺構で、一本橋の平均台のような木道は谷を渡るためだけの、かなり特殊な利用であり、今後同様の事例が増えることを期待したい。小山崎遺跡は川を渡る橋としての用途も考えられるためこちらに分類される。なお、領塚氏の論考にあった桜町遺跡の川の木道については、中世の川であり川を渡る木道ではないと報告があるため除外した。

3 道路状遺構の用途と集落

道路状遺構については人が通行するためのものである以上集落と密接につながっている。廃棄場や水場にしても、集落外へつながるためにしても、集落の端部に直結している。通りやすい箇所に通道を作っている生活道路である。墓域を通る道に関しては集落の縁辺部を走り、集落内外をつなぐ道路を兼ねている。死者を弔う際、供養するために使用する道であるため非日常的な道と言えるが、同時に日常的な道でもある。日常と非日常が切り離されることなく混在して使用されていたのか。分類の項でも述べたが、円筒下層文化において初現したこの形状の集落が、後期の井野長割遺跡で出現するという事は、その間の時期はどのような伝わり方をしていたのか。他の地域の事例増加に期待したい。

明確に縄文時代の道路状遺構の痕跡は検出されていないが、調査報告において推測が疑われ、今後の調査が待たれる事例として青森県石神遺跡についてふれておきたい。石神遺跡は円筒下層式期からの拠点集落として知られている。平成15・16年度の調査において円筒下層式の土坑墓群が検出され、道路状遺構も検出されたが、調査所見により江戸期の構築であることが判明している。しかし、調査報告において、土坑墓が道路状遺構に沿って主軸が直行するように作られていることから、縄文時代の道路状遺構の上から同じルートで江戸期の道路状遺構が作られた可能性が指摘されている。江戸期の道は石神遺跡の先にあ

る津軽藩の床舞御蔵と弘前城をつなぐ御蔵道と呼ばれる道であり、縄文時代と同じルートに道を作っているとすれば時代を経てもルートが変わらない事例となる。

おわりに

以上の分類をもって、現状検出されている道路状遺構の用途について分類を行った。調査の際には各分類にあるような立地、あるいは性格にある場合注意が必要となる。場合によっては検出する掘り込みが10 cm程度と見落としてしまう浅い場合もあるが、路面が硬化している点や分類の傾向を併せて検討し、事例が増えることを願う。

引用・参考文献

領塚正浩 2004「縄文時代の道路跡」『史館第33号』

2004「縄文時代の道路跡（2）～関東地方の報告事例を中心として～」『市立市川考古博物館館報第31号』

青森県教育庁文化財保護課 2015 三内丸山遺跡保存活用推進室 「溝状遺構の土壌微細形態学分析について」『特別史跡三内丸山遺跡年報19』

兵庫県教育委員会 1998「佃遺跡－本州四国連絡道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告Ⅲ－」

東京都北区教育委員会 2002「七社神社裏貝塚 西ヶ原貝塚Ⅲ 中里貝塚Ⅱ」

宮崎県宮崎郡田野町教育委員会 2004「本野原遺跡一」

北杜市教育委員会 2006「梅ノ木遺跡Ⅴ 縄文中期の集落遺跡の平成17年度確認調査概要報告書」

鹿児島県立埋蔵文化財センター 2007「上山路山遺跡 南九州西回り自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書ⅩⅩⅡ」

青森県教育委員会 2008「石江遺跡 三内沢部（3）遺跡Ⅲ」

青森県つがる市教育委員会 2008「石神遺跡6 平成14年～16（2002～2004）年度発掘調査報告書」

青森県つがる市教育委員会 2009「牛潟（2）遺跡3」

財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団 2009「北陸新幹線関係発掘調査報告書ⅩⅠ 深谷遺跡」

佐倉市教育委員会 2010「佐倉市埋蔵文化財発掘調査報告書 井野長割遺跡－第17次調査報告書・総括報告書－」

秋田県教育委員会 2011「漆下遺跡－森吉山ダム建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書ⅩⅩⅢ－」

山形県遊佐町教育委員会 2015「小山崎遺跡発掘調査報告－総括編－」

青森県教育委員会 2017「三内丸山遺跡44総括報告書」

宮崎市教育委員会 2021「本野原遺跡第3次調査」

公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団 2022「小林八束1遺跡Ⅳ」